

Vol.
350

令和5年7月

み お つ く し
標 零

土地家屋 調査士 大阪



境界
紛争

ゼロ
宣言

大阪土地家屋調査士会

〒540-0023 大阪市中央区北新町3番5号
TEL: 06-6942-3330 FAX: 06-6941-8070
e-mail otkc-3330@chosashi-osaka.jp



大阪土地家屋調査士会
大阪弁護士会

土地の境界問題でお困りの方
「境界問題相談センターおおさか」で解決できるよ!

市民
紛争当事者



合意解決

境界の専門家「土地家屋調査士」と
法律の専門家「弁護士」との
協働による紛争解決機関です。

境界問題相談センターおおさか

隣人との話し合いによる解決を目指します。
お気軽にご相談ください。

要予約 06-6942-8750

受付／月—金 9:00～17:00(土・日・祝は除く)

※電話での相談はお受けいたしておりません。当日ご予約なしでお越しになられた場合
ご相談を受けていただけない場合がございますのでご注意ください。

〒540-0023 大阪府中央区北新町3番5号

大阪土地家屋調査士会 会館5F

電話(06)6942-8750(代表) FAX(06)6942-8751

E-mail:soudan@chosashi-osaka.jp



- 4 多くの会員が一堂に会しての開催!! 中林邦友会員が3期目の会長に
令和5年度 大阪土地家屋調査士会 第85回定時総会
- 7 表彰を受けた人たち
- 10 ご来賓・ご招待者の皆さま
- 12 新役員名簿
- 13 祝辞 大阪法務局長 山地 修様 ほか
- 16 会長・副会長 就任のごあいさつ
-
- 大阪法務局 着任の御挨拶**
- 19 新宮 高明 民事行政部長
- 20 嶋田 賢司 民事行政部首席登記官（不動産登記担当）
-
- 21 **令和5年度 支部総会報告**
- 29 支部長のひとこと（就任のごあいさつ）
- 35 令和4年度 第2回会員研修会
『令和3年不動産登記法の改正（所有者不明土地等関係）、相続土地国庫帰属法について』
- 37 **地籍整備促進委員会** 国土交通大臣を訪問
- 39 『測量の日』記念フェア2023 開催される
-
- 40 **専務理事 あいさつ**
- 40 共済規則の一部改正について
-
- 41 大阪公嘱協会だより 近畿ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会研修会を開催
- 42 政治連盟だより 第24回定時大会報告 など
- 43 大阪青年土地家屋調査士会だより
- 44 協同組合だより 第30回通常総代会開催
-
- 45 会員異動
- 48 常任理事会・理事会
- 50 業務日誌
- 54 公嘱協会の動き
- 54 行事予定
- 55 編集後記
- 56 おくやみ／訃報の対応／支部別会員数／名誉会員



多くの会員が一堂に会しての開催!! 中林邦友会員が3期目の会長に 令和5年度 大阪土地家屋調査士会 第85回定時総会



令和5年5月27日(土)
ホテル日航大阪にて

大阪土地家屋調査士会第85回定時総会が、令和5年5月27日(土)午後2時から大阪市中央区の「ホテル日航大阪」で開催されました。

開催場所も変わり、初めての土曜日開催となりましたが、当日は本会会員総数943名のうち194名が出席、委任状提出者は421名でした。

定刻に、和田清人総務部副部長の司会で開会宣言をされた後、会員および会員ご家族の物故者への黙とうが行われ、相澤豊雄副会長の開会の辞で始まりました。初めに中林邦友会長があいさつをされ、その後、議長に北支部の佐々木志展、泉州支部の達光隆両支部長が選出され、議事進行がなされました。

令和4年度会務ならびに事業経過報告は、総括的な報告を松島稔副会長がされ、各部の詳細な報告は加藤充晴総務部長(北摂支部)、吉田栄江財務部長(北河内支部)、濱口泰隆業務研修部長(大阪城支部)、中島幸広社会事業部長(中河内支部)が報告した後、事前に提出されている質問事項および会場からの質問について、それぞれ答弁されました。その後、拍

手多数で承認されました。

続いて、議案審議の第1号議案として「令和4年度決算報告に関する件」が上程され、吉田財務部長から説明が行われた後に、井上直次監事(中央支部)が、監査結果は①相当で②正しく示され③違反する事実が認められなく④着実適切に実行されていることを認めることを報告され、挙手多数で承認されました。

第2号議案「役員等改選に関する件」について、今年は会長立候補者が1名、副会長立候補者が1名、監事立候補者が2名であった旨が報告され、中林邦友会員(大阪城支部)が会長に再任されました。その他副会長および監事候補の3名が無投票で選出され、不足する役員候補については、選考委員会に一任され、暫時休憩の後選考結果が発表され、挙手多数で承認されました。

第3号議案の「会則の一部改正の件」につきましては、加藤総務部長から説明がありました。この議案は、会則の規定により特別決議を要するため、議

場閉鎖を行った上で審議され、過半数の賛成で可決・承認されました。

第4号議案「会則別紙（入会金及び会費に関する規程）の一部改正の件」について、吉田財務部長から説明が行われ、会場からの質問について、答弁が行われました。前件に続き、この議案も特別決議を要するため、議場閉鎖の上審議され賛成が過半数を占め、可決・承認されました。これにより令和6年4月から、ひと月当たりの会員会費が金15,000円となりました。

第5号議案「共済規則の一部改正の件」につきましては、挙手多数で承認されました。続いての第6号議案「令和5年度事業計画案に関する件」、第7号議案「令和5年度歳入・歳出予算案に関する件」については、関連があると考えられるため一括で上程されました。中林会長から令和5年度事業計画案の重点施策として、

- ① 表示登記制度と土地家屋調査士制度の充実・発展のための一助となる活動を行う
- ② 大阪会の組織・予算の在り方を検討し、効率的な会務運営を行う
- ③ 業務の拡大、新しいビジネスチャンスの探索、適正な報酬により、会員の事務所経営の安定を目指す
- ④ 積極的な広報活動を行うとともに、品位の高揚と資質の向上に努め、土地家屋調査士の社会的地位を上げられるよう努める
- ⑤ 次世代の制度の担い手となる若い会員やこれから土地家屋調査士を目指す人々のための基盤作りを検討する

以上の説明があり、各部長から事業計画について説明がなされ、挙手多数で承認されました。これで全ての審議事項が終了し、満場の拍手で両議長は降壇されました。



中林 邦友 会長



松島 稔 副会長



山脇 優子 副会長



相澤 襲雄 副会長



加藤 充晴 総務部長



吉田 栄江 財務部長



濱口 泰隆 業務研修部長



中島 幸広 社会事業部長



和田 清人 総務部副部長



中原 亨 選挙管理委員長



佐々木 志展 会員 達 光隆 会員

休憩後、表彰式に移り、大阪法務局長表彰・連合会長表彰・連合会長感謝状・会長表彰・長寿祝金贈呈（表彰者名簿は別掲）がなされ、会場からは惜しめない拍手が送られました。続いて、来賓の方々の祝辞・祝電が披露され、松島副会長の閉会の辞で、今年度の総会は終了しました。

その後、32階のグランビュールバンケットルーム「スカイテラス」に会場を移し、4年ぶりとなる懇親会が行われました。各来賓の方々、議員の先生方、

議員秘書の方々も多数ご出席いただき、祝辞・乾杯のあと、支部ごとに用意されたテーブルを囲んで会食が始まり、次第に交流の輪が広がり、和気あいあいの雰囲気盛況のうちに終了しました。

感染状況が完全に収束したとはいえ、おおよそコロナ禍前の規模での開催ができました。アフターコロナの新しい時代へのスタートとなった総会であったと思います。

（社会事業部副部長・奥田祐次）

第 85 回定時総会 式次第

一. 開 会

- 一. 物故者に黙とう
- 一. 開会の辞
- 一. 会長挨拶

二. 議 事

- 一. 議長選出・挨拶
- 一. 議事録署名者選出
- 一. 報告事項
 - 令和 4 年度 会務ならびに事業経過報告
- 一. 議案審議
 - 第 1 号議案 令和 4 年度 決算報告に関する件（各特別会計を含む）
 - 第 2 号議案 役員等改選に関する件
 - 第 3 号議案 会則の一部改正の件
 - 第 4 号議案 会則別紙（入会金及び会費に関する規程）の一部改正の件
 - 第 5 号議案 共済規則の一部改正の件
 - 第 6 号議案 令和 5 年度 事業計画案に関する件
 - 第 7 号議案 令和 5 年度 歳入・歳出予算案に関する件

三. 式 典

- 一. 来賓紹介
- 一. 表 彰 式
 - 大阪法務局長表彰
 - 連合会長表彰
 - 連合会長感謝状
 - 会長表彰
 - 長寿祝金贈呈
- 一. 来賓祝辞
- 一. 祝電披露

四. 閉 会

- 一. 閉会の辞

表彰を受けた人たち (敬称略)

大阪法務局長表彰

和田 清人 (北) 谷内田良行 (中 央)
柳原 薫 (中 央) 安岐 正則 (中河内)
羽倉 昌治 (堺) 森脇 英明 (堺)
堀川 経希 (泉 州)

連合会長表彰

【顕彰規程第5条表彰状】

延山 奎柄 (中 央) 山本 功二 (中 央)
富澤 祐二 (北河内) 小林 教張 (北 摂)
中川 耕一 (堺) 安部 眞三 (泉 州)

【顕彰規程第7条第1項第2号感謝状】

多賀 信正 (泉 州)

会長表彰

平野 和昭 (中 央) 田邊 博和 (中河内)
菅河 大介 (中河内) 今村健太郎 (北河内)
吉田 孝信 (北 摂) 安田 弘 (北 摂)
美馬 冬彦 (堺) 半野 雅章 (泉 州)
塩田 征司 (泉 州)

長寿祝金贈呈

〈傘 寿〉

細田 庄一 (北河内) 福富 悟 (北 摂)
古崎 耕也 (北 摂) 崎山 勝 (泉 州)

〈古 稀〉

浅井 敬 (中 央) 山中 延和 (大阪城)
衛藤 政宣 (大阪城) 小澤 貞之 (大阪城)
岡本 廣行 (中河内) 中林 孝寛 (中河内)
田村 英男 (中河内) 上田 隆義 (北河内)
中島 宗徳 (北 摂) 竹内 玄德 (北 摂)
山本 一博 (堺) 太田 勝久 (堺)
中村 一哲 (堺) 堀 忠幸 (堺)
角野 憲一 (泉 州)



会長表彰

大阪法務局長表彰



安岐 正則 会員



谷内田 良行 会員



和田 清人 会員



森脇 英明 会員

連合会長表彰



延山 奎柄 会員



小林 教張 会員



山本 功二 会員

ホテル日航大阪 32 階 スカイテラスでの 懇親会



加藤 幸男 元会長の音頭で「乾杯 !!」





第85回定時総会ご来賓・ご招待者の皆さま

(順不同)

・○印は総会式典・懇親会ともご出席

〈ご 来 賓〉

大阪法務局	
局 長	山地 修様 ○
民事行政部部長	新宮 高明様 ○
同部総務課長	芝 正教様 ○
同部不動産登記部門	
首席登記官	嶋田 賢司様 ○
国土交通省国土地理院	
近畿地方測量部長	田中 宏明様
大阪府議会副議長	垣見大志朗様 ○
大阪市会議長	片山 一步様
大阪弁護士会副会長	森岡 利浩様 ○
大阪司法書士会会長	谷 嘉浩様 ○
日本公認会計士協会近畿会	
経理部長	疋田 鏡子様
大阪府行政書士会副会長	坂本 雅史様
大阪府社会保険労務士会	
副 会 長	中田 圭子様
日本弁理士会関西会	
副 会 長	赤木 信行様

公益社団法人全日本不動産協会大阪府本部	
副本部長	寺西 保雄様
公益社団法人大阪府不動産鑑定士協会	
会 長	善本かほり様
日本土地家屋調査士会連合会	
会 長	岡田潤一郎様 ○
公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会	
理 事 長	船原 大弘様 ○
大阪土地家屋調査士協同組合	
理 事 長	辰巳 好数様 ○
大阪土地家屋調査士政治連盟	
副 会 長	玉置 広和様 ○
公益社団法人民間総合調停センター	
理 事 長	吉野 孝義様
境界問題相談センターおおさか運営委員会	
委 員・弁護士	西野 弘一様
境界問題相談センターおおさか運営委員会	
委 員・弁護士	大谷 俊彦様
顧問弁護士	中村 好春様

〈政 治 関 係〉

衆議院議員	伊佐 進一様
同・浮島智子議員秘書	柏木 淳様
同	北側 一雄様
同・國重徹議員秘書	福本 彰律様
同	佐藤 茂樹様
同・谷川とむ議員秘書	家門 保様
衆議院議員	宗清 皇一様
同	柳本 顕様
同	鰐淵 洋子様
参議院議員石川博崇議員秘書	青木 正伸様
参議院議員	太田 房江様
同	杉 久武様

参議院議員松川るい議員秘書	秋山 真美様
参議院議員	山本かなえ様
大阪府議会議員	内海 久子様
同	占部 走馬様
同	大竹 泉様
同	加治木一彦様
同	川岡 栄一様
同	中野 剛様
同	西野 修平様
同	肥後洋一朗様
同	堀川 裕子様
同	八重樫善幸様

大阪府議会議員

同

同

大阪市議会議員

同

同

同

同

同

同

同

前衆議院議員

同

同

同

由井 聖太様

横道 淳子様

吉田 忠則様

明石 直樹様

佐々木哲夫様

杉田 忠裕様

司 隆史様

土岐 恭生様

山口 悟明様

山田 正和様

山本とも子様

大西 宏幸様

岡下 昌平様

左藤 章様

佐藤ゆかり様

前衆議院議員

同・長尾たかし前議員秘書

前衆議院議員

同

前大阪府議会議員

元大阪府議会議員

とかしきなおみ様

中塚 貴充様

中山 泰秀様

原田 憲治様

林 啓二様

鈴木 和夫様

〈ご 招 待〉

大毎広告株式会社

取締役

仲井 和弘様

三井住友海上火災保険株式会社

関西企業営業第三部第二課

課 長

高橋 匠様

株式会社島本保険事務所

監 査 役

山田 友信様



新 役 員 名 簿

(敬称略・右端は支部名)

会 長 中林 邦友 大阪城
副 会 長 (業務研修部担当)
松島 稔 大阪城
副 会 長 (社会事業部担当)
山脇 優子 中河内
副 会 長 (総務部・財務部担当)
加藤 充晴 北 摂

【総 務 部】

常任理事 (部 長)
井上 朝雄 大阪城
理 事 (副部長)
加藤 眞一 北 摂
理 事 中川 正雄 北
理 事 田中 久也 中 央
理 事 笠原 伸司 中河内
理 事 美馬 冬彦 堺

【財 務 部】

常任理事 (部 長)
森脇 英明 堺
理 事 (副部長)
吉田 栄江 北河内
理 事 利川 良一 中 央

【業務研修部】

常任理事 (部 長)
河崎 尊 大阪城
理 事 (副部長)
和田 清人 北
理 事 (副部長)
藤野 充 北 摂
理 事 上田 大人 中 央
理 事 笹部 信仁 中河内
理 事 中山 武彦 泉 州

【社会事業部】

常任理事 (部 長)
田中 秀典 堺
理 事 (副部長)
奥田 祐次 中 央
理 事 (副部長)
玉置 直矢 大阪城
理 事 古屋 禎孝 中河内
理 事 長田 育紀 北河内
理 事 中谷 大知 北 摂
理 事 酒井 健 泉 州

【監 事】

井上 直次 中 央
佐野 紀夫 北 摂
加藤 幸男 北 摂

【名誉役員】

顧 問 横山 慶子 北
相 談 役 相澤 襲雄 北河内
参 与 濱口 泰隆 大阪城
参 与 中島 幸広 中河内

◇支 部 長 会 議◇

(支部長会議議長)

川口 良仁 堺

(支部長会議副議長)

岡田 眞一 中 央

佐々木志展 北
西口 和広 大阪城
安岐 正則 中河内
阪口 太 北河内
梶谷 信 北 摂
黒田 成宣 泉 州

◇綱 紀 委 員◇

委 員 長 深井 邦仁 堺
副委員長 北川 貞司 北河内
副委員長 橘 泰弘 泉 州
委員長職務代理
西田 修尋 大阪城
委 員 中島 公司 北
委 員 森口 稔 北
委 員 永野 美重 中 央
委 員 森次 裕一 中 央
委 員 高橋 政博 大阪城
委 員 杉本 典之 中河内
委 員 藤井 俊博 北 摂
委 員 塩賀 崇史 北 摂
委 員 桧山 一志 堺

◇注意勧告理事会理事◇

会 長 中林 邦友 大阪城
副 会 長 松島 稔 大阪城
副 会 長 山脇 優子 中河内
副 会 長 加藤 充晴 北 摂
常任理事 井上 朝雄 大阪城
常任理事 森脇 英明 堺
常任理事 河崎 尊 大阪城
常任理事 田中 秀典 堺
理 事 加藤 眞一 北 摂
理 事 吉田 栄江 北河内



祝 辞



大阪法務局長 山地 修 様

本日、ここに大阪土地家屋調査士会第85回定時総会が開催されるに当たりまして、一言、お祝いの言葉を申し上げます。

まず始めに、大阪土地家屋調査士会並びに会員の皆様には、平素から、当局所掌事務の適正・円滑な運営に、格別の御理解と御協力をいただいているところであり、この場をお借りして、改めて深く感謝を申し上げます。

また、表彰を受けられました皆様は、永きにわたり業務に精励され、土地家屋調査士制度の充実・発展に大いに貢献されるなど、その御功績は誠に顕著であります。改めて敬意を表するとともに、心からお祝いを申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、本月8日以降、感染症法上の分類が5類に移行されたところですが、当局においては我が国の社会経済活動の基盤を担う民事法務行政の重要性を考慮し、引き続き感染の予防、感染拡大防止に取り組みつつ、円滑な業務運営を行っていくよう努力してまいります。

また、近年の法務局に対する多様な国民のニーズに応えるため、様々な新しい課題にも取り組んでいく所存ですので、引き続き、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、せっかくの機会でありますので、最近の法務局に関する若干の事項についてお話しいたします。

第1に、法務行政における新規政策についてです。

所有者不明土地問題は、政府の重要課題と位置づけられ、法務局におきましても様々な取組を進めて

いるところです。その一環として実施している表題部所有者不明土地解消作業については、土地家屋調査士の皆様には所有者等探索委員として、これまで培われてきた知識や経験を大いにいかしつつ御尽力いただいていることに感謝を申し上げます。

また、令和3年4月に創設された所有者不明土地管理制度及び相続土地国庫帰属制度が本年4月に施行され、相続登記の申請義務化が令和6年4月に施行されます。これらの制度が国民に周知されることに伴い、所有者不明土地問題の解消につながることを期待されますので、より一層の御協力をお願いいたします。

第2に、登記所備付地図の整備についてです。

当局では、茨木市において従来型の作業を実施するとともに堺市において大都市型の作業を実施しているところです。今後も、土地家屋調査士の皆様の御支援をいただきながら着実に進めてまいります。

第3に、筆界特定制度についてです。

当局管内における申請件数は、制度発足から高水準を維持しており、この制度が一定の評価をいただいていることを示すものと考えております。円滑な筆界特定制度の運営のため、引き続き筆界調査委員としての御協力をお願いいたします。

第4に、オンライン申請の利用状況についてです。

当局において、本年3月に不動産登記のオンライン申請の利用率が約73%と過去最高となりました。これは皆様方の積極的な御協力のたまものであり、改めて感謝を申し上げます。オンライン申請がより増加しますと登記完了の迅速化につながることから、引き続きオンライン申請を最大限に御利用いただきますよう御協力をお願いいたします。

ところで、土地家屋調査士法においては、令和元年に第1条が改正され、土地家屋調査士の専門家としての使命が明らかにされました。

皆様におかれましては、今後も、引き続き、法の趣旨にのっとり、国民生活の安定と向上に益々寄与されますよう、御期待申し上げます。

終わりに、本総会の盛会を祝し、大阪土地家屋調査士会のますますの御発展と皆様方の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、私の祝辞といたします。



日本土地家屋調査士会連合会
会長 岡田 潤一郎 様

本日ここに、大阪土地家屋調査士会第85回定時総会が開催されましたことに、まずもってお慶びとお祝いを申し上げます。

また、日頃から中林会長をはじめとして、役員の皆さま、そして、会員の皆さまには、日本土地家屋調査士会連合会の会務運営にご理解ご協力をいただいておりますこと誠に心強く感謝を申し上げます。

そして、3年にわたる新型コロナウイルス感染症の感染拡大という未曾有の災禍は、令和4年度における土地家屋調査士会の活動にも大きな影響を及ぼし、土地家屋調査士会におかれては大変厳しい状況での会務運営の中、皆さまの英知と経験そして一致団結し最大限の力を尽くされたことと拝察し、改めて感謝を申し上げます。

当連合会におきましても、活動が制限される状況ではありましたが、令和4年度の事業方針大綱に基づき策定された事業計画を皆さまのご理解とご協力により、精いっぱい、意欲を持って取り組むことができました。この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年は、改正土地家屋調査士法の成立から5年目を迎え、民法等の一部を改正する法律により共有の考え方に重要な変革が導入されるに至りました。また、相続等により取得した土地所有権の国庫帰属に関する法律が本年4月27日に施行されました。さらに、相続登記の申請義務化施行まで1年、登記名義人の死亡等の事実の公示制度および、登記名義人の住所変更登記の申請の義務化施行予定まで3年と迫っております。そして、土地基本法の大改正から3年が経過し、国土の適正な利用と管理の在り方に社会的意識の大きな転換であると感じております。

これらの国民生活に密接に関係する制度の変革と

いう潮流を私たち土地家屋調査士は、不動産の表示に関する登記、そして土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、国民に正しく伝える責務を引き続き担っていかねばなりません。

また、専門資格者としての社会貢献は必要不可欠です。地図づくりへの積極的な参画は土地家屋調査士の日々の業務に最も近接した社会貢献であることはご承知のとおりです。昨年度は、「経済財政運営と改革の基本方針」いわゆる「骨太の方針」へ登記所備付地図の整備と拡充の再度の記載や「筆界保全標設置」の予算化の要望を精力的に行い実現しました。今後も土地家屋調査士の日常業務を生かした施策を積極的に提言・要望をしてまいりますので、会員の皆さまには積極的に地図づくりに参画していただきますようお願いいたします。

さらに、緊急車両の乗入れ困難な道路環境の整備や火災時の延焼防止などの狭あい道路の解消のために、土地家屋調査士の専門的知見を生かした方策を提言し、実現していくことに取り組んでいくことが地域防災という国民生活の安心・安全に寄与することとなり、土地家屋調査士が社会から必要とされる存在で在り続けるために社会の要請に応えることが果たすべき使命であると考えます。

隣接法律専門職たる専門資格者としての地位を揺るぎないものとするためにも、今、土地家屋調査士の会員の力を結集して組織力を強化し、会員一人一人が社会環境を正確に分析し、土地家屋調査士としての適格な業務遂行に加え、専門職としての付加価値をも提供することが土地家屋調査士制度の明るい発展と未来への道筋だと確信しております。

土地家屋調査士制度が社会において必要不可欠で在り続けるには、その期待や要請に適時適切に応えていかねばなりません。当連合会は、全国土地家屋調査士政治連盟との連動をさらに深め、土地家屋調査士制度の充実・発展に向けて全力で取り組み、役員一丸となってまい進する覚悟であります。

ぜひとも大阪土地家屋調査士会および会員の皆さまの一層のご理解とご協力、さらにはご提言も賜りたくお願い申し上げます。

結びにあたり、本日ご列席の皆さまのご健勝と大阪土地家屋調査士会のますますのご発展、そして私たち土地家屋調査士と国民の皆さんがより近い存在になれるよう、輝かしい総会となることを祈念し、お祝いの言葉といたします。



大阪府議会副議長 垣見 大志朗 様

大阪土地家屋調査士会第85回定時総会式典の開催、誠にありがとうございます。

大阪府議会を代表いたしまして、一言お祝い申し上げます。

皆様方におかれましては、日頃から不動産の表示に関する登記制度の適正かつ円滑な運営に多大なご貢献を賜り、厚くお礼申し上げます。

近年、所有者不明の土地や空き家の増加が、大きな社会問題となっております。

これらの発生予防や、適切な管理にあたっては、適正に登記されることが不可欠であり、このような中、貴会の担われる役割はますます重要となっていくものと存じます。皆様方におかれましては、引き続きご尽力賜りますようお願い申し上げます。

私ども大阪府議会といたしましても、住民の皆様が安全に暮らせる大阪の街づくりに全力で取り組んでまいります。

さて、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする2025年大阪・関西万博の開催まであと二年を切りました。

万博は、世界中から多くの人が集い、その英知により人類共通の課題解決をめざす「未来のショーケース」です。

大阪、関西、そして日本全体の成長の起爆剤として、その成果を未来につなげていけるよう取り組んでまいりますので、皆様には引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、大阪土地家屋調査士会の益々のご発展と、本日で参会の皆様のご健勝・ご活躍をご祈念申し上げます。お祝いの言葉とさせていただきます。



大阪市会議長 片山 一步 様

大阪土地家屋調査士会第85回定時総会の開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

皆様方には、市民の不動産に関する権利の保全や、取引の安全確保にご貢献いただいておりますことはもとより、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき設置されました、大阪市空家等対策協議会の委員として参画いただくなど、市政全般にわたり多大なご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

また、不動産登記や境界問題についての無料相談会の開催や、インターンシップ生の受け入れ、大学での講義など幅広い領域でご活躍されておりますことに、改めて敬意を表する次第であります。

私ども大阪市会といたしましては、スピード感を持って時代の変化に即した施策を推進し、市民生活の満足度を向上させていくとともに、豊かな大阪の実現に向けた取り組みを一歩ずつ進めてまいります。

また、大阪・関西万博の開催まで2年を切りました。万博は世界最大級の国際イベントであり、地球規模の様々な課題に取り組むために、最先端技術などの英知が集まる場であります。

大きな経済効果が期待されることはもちろんのこと、これからの大阪の発展につながるものと存じます。

皆様方におかれましては、今後ともより一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、大阪土地家屋調査士会の今後ますますのご発展と、皆様方のご健勝・ご多幸を心よりお祈り申し上げまして、お祝いのことばといたします。

会長・副会長 就任のごあいさつ

3期目の会長 大阪会会員のため、大阪会のため



会長
中林 邦友

第85回定時総会で、御信任いただき3期目の会長を拝命いたしました中林邦友でございます。

令和元年5月末に就任し、新しい執行部、各部、各種委員会も立ち上がり連合会、近畿ブロック、他士業と協議をしながら本格的に動き出した矢先に新型コロナウイルスに見舞われ、世の中が一気に沈滞、自粛、閉鎖的にならざるを得なくなり、集まって会議をすることがかなわない状況となりました。

理事会も部会も委員会も集まって顔を見ながら議論、意見交換、情報共有するのが当たり前と思っていたのが集まれない、集まってくださいと召集することが非常識な状況となりました。

Zoomなどのリモート会議の導入はかなり早くに行われましたが、情報共有はできても意見交換、議論をするには画面越しではできにくく、思うように進みませんでした。

幾波かの感染拡大を経てウイルスの毒性も弱まり、分類が2類から5類に変更されてかなりコロナ禍前の状況に戻ってきたようです。

大阪会の会務もこの3年半の間、事務的なルーティン化された業務以外はコロナを理由に停滞していました。今から思うとコロナを言い訳にサボっていた部分もあったと反省しています。

今期はコロナが5類となりインフルエンザと同じ部類に落ち着いてからの事業年度ですので、最低限の注意はしながらもコロナにおびえることなく、言い訳にすることなく、会務を進めてまいります。

本来、前々期にしたかった本会、政治連盟、公嘱

協会、協同組合の4組織の協議会、本会執行部と支部長会議との意見交換、他の単位会との情報交換、他士業との業務に関する連携の打ち合わせなどを早急に積極的に行いたいと考えています。

総会時にはさまざまな要望、ご意見をいただいた中に会館に関することもありましたが、大阪会の会館を今後どのような形にするかという問題は会員全員に関わる、数十年に一度の大きな問題と捉えています。私の任期2年で結論は出ないかもしれませんが、会員が自分事として考えるための情報はできる限り集め、会員に示し、議論をし、近い将来に向けての方向性は決めたいと考えています。

また、私自身が「大阪会会員のため」「大阪会のため」にやりたいと考えていることでできていないことがたくさんあります。限られた時間の中でできることは限られていますが、最後の2年間しっかりと頑張る所存ですので、よろしくお願い申し上げます。

会員みんなで作り上げていく組織



副会長
松島 稔

先日の大阪土地家屋調査士会第85回定時総会で、役員選考委員会から選考され副会長に再任されました、大阪城支部の松島稔です。

私は、昨年からの周囲の方には副会長を退任する意向をお伝えしており、前回の役員改選期のように会員の方から推薦をいただいて立候補することなく、今年度はのんびり過ごすつもりでございました。

ところが、立候補届を出された副会長候補者が定員に満たず、2名不足してしまいました。選考委員

会での選考とはいえ、近しい会員の方から説得され就任を承諾したことは、退任する旨をお伝えし、労っていただいた方に、申し訳なく思っています。私自身は、自慢できる資質や能力にたけているわけでもありませんし、平均的な調査士の一人であると思っています。会員各位と同じように手ごわい隣地の相手方との折衝には苦労の連続ですし、所在が不明な隣地所有者を捜すのに長い時間をかけ、心が萎縮することも多々あります。登録して以降、調査士の業務の形態や内容は変化してまいりましたが、土地家屋調査士の制度によって、事務所を維持し、家族や従業員の生活を支えて来られたことへの感謝は、会員各位と共有していると思っています。私と同じ時期に登録した同年代の会員で退会する方が増え、寂しく感じています。以前と比較し、会員間の年齢差は広がっており、会員おのおの周りの業務の環境なども異なっていると思いますが、大阪会は会員みんなで作り上げていく組織であると考えています。

コロナ禍の中で会員が対面し、意思疎通することが難しく、ここ数年の定時総会では会員各位のご意見を十分に伺えていなかったかと存じます。今回の総会で、来年4月からの会費の値上げが可決されました。証紙会計廃止を補うものとしても会費ひと月15,000円となれば、全国の調査士会50会の上位に入ります。それでも現在の大阪会の財務状況から充分でないことは、総会で説明のあったとおりで、会館の維持、会員減少傾向なども合わせ今後の課題となるでしょう。総会で委託された事業計画を執行するわれわれができること、また考えるデザインは、能力面でも経験値でも当然限界があります。会員おのおのが総会で持論を述べ、また苦言も呈していただくことが、大阪会をよりあるべき方向に向かわせるものと考えています。

前期は、業務研修部を担当させていただきました。業務研修部の理事は部長も含め全員退任され、一人残ってしまいましたが、2年間彼らと部会等を通じていろいろなことを話し合えたこと、懇親を深めたことは、とても有意義であったと考えています。これからも彼らが、多方面で活躍してくれることを信じ、期待しています。

今期の2年間は、若くてやる気のある会員に早くタスキを渡し、次につなげるための2年間にしようと考えています。新しい理事や委員会の委員との出会いに期待し、楽しみながら頑張りたいと思っています。また2年間、よろしくお願い申し上げます。

土地家屋調査士の未来のために



副会長
山脇 優子

このたび副会長に就任いたしました、中河内支部の山脇優子です。

前期に引き続いて、副会長を務めさせていただくこととなり、土地家屋調査士業界のさらなる発展のために役目を全うさせていただこうと決意を新たにしております。会長の指揮の下、特に次のことに取り組みたいと考えております。

最初に私が取り組みたいのは、土地家屋調査士の地位向上を図ることです。そのためには第1に土地家屋調査士が筆界の専門家であることの広報に努めること、第2に司法の場でもっと土地家屋調査士が活躍できるよう策を講じること、第3に土地家屋調査士の知名度アップのために社会貢献活動を引き続き行うことが必要となってくると考えます。

私たち土地家屋調査士が筆界の専門家であることは、残念ながらまだまだ一般に認知されているとは言いがたいものがあります。これには広報が欠かせません。無駄遣いでは？といわれることもありがちな広報ですが、実は土地家屋調査士制度を守るとも重要な方策です。国民の役に立つと周知されている国家資格はなくなることはありません。

また、司法の場で、土地家屋調査士がもっと活躍できるようになることも土地家屋調査士の地位向上には重要なことだと思います。現在、何名かの土地家屋調査士が、調停委員や専門委員として裁判所から任命されて紛争解決に助力していますが、これからも、若い会員に引き継いでもらうことが大切だと考えます。また、紛争当事者の依頼で調査測量し、適切な助言や調査報告書を作成できる土地家屋調査士がもっと増えれば、紛争解決の迅速化にも寄与できます。間接的には、広報にもなるのではないのでしょうか。

社会貢献活動も、国民に資格者として認知され、評価される条件であると思われます。現在、大阪会

が取り組んでいる大学への寄付講座や小学校での講座は、技術や知識を学んでもらうために本会や支部が費用を負担して社会貢献しているわけですが、これから社会を担っていく学生や子どもたちに土地家屋調査士を知ってもらう広報活動でもありますので、今後も継続するべきだと考えます。それには、講師や補助をしてくださる会員の皆さんの協力が欠かせません。引き続きよろしくお願いいたします。

前期、前々期に引き続き取り組まなければならないのは、非土地家屋調査士活動の排除です。この4年間に、会として1件非土地家屋調査士事件の告発をし、有罪という結果を得ました。さらに、告発された別の非土地家屋調査士事件への調査協力も行っています。土地家屋調査士という資格制度を守るためにも引き続き毅然と対処することが必要と思われるます。

対外的な対応とともに会内対応が必要となってくるのが、会員減少やエネルギー高騰による経費増大のために加速しつつある会の経済的逼迫です。会議費と役員・委員の負担軽減のための検討に着手しなければなりません。また、会館問題も大きな課題です。

私が土地家屋調査士を生業として、30年が経とうとしています。今まで受けてきた恩恵を、後輩の会員の皆さんにできる限り多く、できればそれ以上に引き継いでいきたいと考えています。

いつか、土地家屋調査士という資格を誰もが知っている、尊敬される資格となることを期待し、私にできることは何でもしたいと思っています。今後とも、よろしくお願いいたします。

SDGsを目指した会務運営を



副会長
加藤 充晴

このたび、第85回定時総会で選考委員会から指名され、副会長を拝任いたしました、北摂支部の加藤充晴と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、平成16年9月に土地家屋調査士登録をし、今年で登録19年目を迎えます。今期、総務・財務担当副会長という重責を仰せつかりました。前期、本会理事1期目で総務部長を拝任した後の副会長指名であり、重責続きで少し気後れしているところもありますが、ご指名を受けたからには精いっぱい務めさせていただきますので、会員の皆さまのご協力をお願いいたします。

さて、この1期2年で副会長として何を指すかということについて、もちろん中林会長の掲げる重点施策を一丸となって推し進めるのは当然ですが、総務部長を2年務めて感じたことは、非常に多くの課題を本会が抱えているということです。せんだっての本会総会で証紙会計の廃止に伴う会費の値上げは承認されましたが、会員減少に伴う本会の会費収入の減少や、役員の成り手の減少、社会情勢の変化に伴う本会運営の対応やさまざまなコストの増大による会計の圧迫、加速する有資格者の重責化や非土地家屋調査士問題への対応、業際問題など幅広い課題があり、それぞれの課題が一朝一夕で解決できる内容ではありません。

また、本会役員は本会の通常の管理業務や事業を担いながらこれらの問題解決に取り組む必要があります。日常の事務所経営・業務を行いながらの会務運営には限界があります。だからこそ、会務運営の効率化の必要性があるのですが、根本的解決を図るには多くの課題に取り組まなければならない現状となっております。

とはいえ、何事もなさねばならない道理でありますので、私が担当する総務・財務を中心に各部の部長・部員と共に、コツコツと問題解決に取り組みたいと考えております。過去の踏襲にとらわれず積極的な改善を目指し、コスト削減をしつつ必要なところには積極的に予算を投入し、SDGsを目指した会務運営を心掛けたいと思います。

土地家屋調査士制度は先輩方の尽力により発展してきました。私自身、先輩方にお世話になり、ご指導をいただいたおかげで今の私があります。また、われわれの業務はサービス業であり、国民や企業から報酬をいただいて生活の糧としております。今までお世話になった先輩方や土地家屋調査士制度への恩返しと、国民や企業に対してより良いサービスの提供ができる環境作りを目指して、1期2年務めさせていただく所存でありますので、改めて会員の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

大阪法務局 着任の御挨拶

大阪法務局 民事行政部長 新宮 高明



本年4月1日付けの人事異動により、大阪法務局民事行政部長を拝命しました新宮です。どうぞよろしくお願いいたします。

大阪土地家屋調査士会及び会員の皆様には、平素から、表示に関する登記を始め、当局の所掌業務の円滑な運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私は、尼崎市で生まれ、堺市で育ち、大阪法務局堺支局に採用された後、これまで大阪法務局のほか、東京、奈良、神戸、横浜、鹿児島、京都の各法務局・地方法務局で勤務をさせていただきました。本年度は、ホームグラウンドともいえる大阪で、円滑な業務運営に努めてまいりたいと考えています。

さて、登記所備付地図作成作業につきましては、土地家屋調査士の皆様方の御支援を頂き、現在、従来型を茨木市において、大都市型を堺市において実施しているところです。同作業につきましては、今後も、当局の重要施策として着実に進めてまいりたいと考えておりますので、御協力を賜りますようお願いいたします。

また、筆界特定制度の運用や表題部所有者不明土地解消作業の実施につきましても、土地家屋調査士の皆様方の御尽力を頂いていることに対しまして、深く感謝申し上げます。

加えて、オンライン申請につきましても、皆様方の積極的な御協力のお陰をもちまして、利用率は堅

調に伸びているところであり、改めて深く感謝を申し上げます。オンライン申請は、これからの柔軟な働き方にも資するものである上に、法務局の業務処理の効率化が図られ、登記事件処理の迅速化にもつながりますので、引き続き、御協力をお願いいたします。

ところで、所有者不明土地問題の解消に向けた施策として、本年4月27日から相続土地国庫帰属制度が開始され、いよいよ令和6年4月1日からの相続登記の申請義務化まで1年を切るという時期になっています。これらの制度は、国民に与える影響が大きく、早期の周知が必要であることから、大阪法務局では、局を挙げて周知・広報活動に取り組んでおりますので、会員の皆様におかれましても、御理解と御協力を頂ければ幸いです。

お願いばかりになってしまい恐縮ですが、大阪法務局といたしましても、貴会と更なる連携を深め、社会から求められる役割をしっかりと果たしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

終わりに、大阪土地家屋調査士会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、着任の御挨拶とさせていただきます。



大阪法務局民事行政部
首席登記官
(不動産登記担当)
嶋田 賢司



本年4月1日付けの人事異動により首席登記官を拝命いたしました嶋田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

大阪土地家屋調査士会員の皆様方には、平素から、表示に関する登記を始め、当局の所掌事務の適正・円滑な運営のために、格別の御理解と御協力を頂いておりますことに対し、本誌面をお借りして改めて感謝申し上げます。

せっかくの機会ですので、若干の自己紹介をさせていただきます。

私は、大阪法務局に採用され、以後、主に大阪局での勤務となりますが、他局では京都局、大津局、高知局及び前任地の前橋局で勤務いたしました。

表示に関する登記については、専掌業務として携わった経験がほとんどありませんが、大津局及び前橋局においては、首席登記官としての目線から、表示に関する登記と法務局が推進する重要施策を俯瞰して捉えながら、多様な経験を積むことができました。

このように、現在、法務局においては様々な重要施策を推進しているところですので、この現状等について御報告させていただきます。

はじめに所有者不明土地問題への対応についてです。

所有者不明土地問題は、政府の重要課題と位置づけられ、法務局におきましても様々な取組を進めているところです。その中でも、表題部所有者不明土地

解消作業については、会員の皆様方が所有者等探索委員として、これまで培われてきた知識や経験を大いに活かしつつ、御尽力いただいているところです。

また、令和3年4月に成立した「民法等の一部を改正する法律」及び「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」等に基づき、相続登記の申請義務化、所有者不明土地管理制度、相続土地国庫帰属制度等が創設されました。相続土地国庫帰属制度につきましては、本年4月27日から運用が開始されているところですが、本制度につきましては、承認申請に当たり、現地の位置、形状、境界の特定を行う必要性があることから、土地家屋調査士の皆様方が関与されることも期待されております。

次に登記所備付地図の整備についてです。地図の整備は、連年「経済財政運営と改革の基本方針」に明記されるなど、引き続き政府の重要施策の一つに掲げられています。

大阪法務局では、茨木市において従来型の作業を実施するとともに、堺市において大都市型の作業を実施しているところです。今後も、会員の皆様方の御支援をいただきながら着実に作業を進めてまいりたいと考えております。

最後に筆界特定制度についてです。大阪法務局管内における申請件数は、制度発足から高水準を維持しており、この制度が一定の評価をいただいていることを示すものと考えております。土地家屋調査士の皆様方が筆界調査委員又は代理人として、適正かつ円滑な運用を支えていただいていることにつきまして、改めて感謝申し上げます。

結びに、貴会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、私の着任の御挨拶とさせていただきます。

令和5年度 支部総会報告

北 支 部

社会事業担当副支部長
塚田 徹

帰属意識向上を目標に !!

令和5年度北支部定時総会は、5月12日（金）午後4時から大阪市北区の「ホテルモントレ大阪」で開催されました。前年まで総会会場として使用していた大阪マルビル第一ホテルがビル解体のため営業を終了したことから、初めての会場での開催となりました。来賓として大阪土地家屋調査士会から濱口泰隆業務研修部長、大阪土地家屋調査士政治連盟から玉置広和副会長、大阪土地家屋調査士協同組合から甲斐健児副理事長を迎えました。

前年に引き続き Zoom参加も可能とするハイブリッド方式で行いました。出席会員は委任状提出者64名を含んで93名となりました。

高橋正和総務部幹事の司会のもと、中川正幸副支部長による開会の辞、物故者に黙とう、佐々木志展支部長の挨拶、支部長表彰と続き、橋本宗三会員が議長に選出されて議事に入りました。

まず、支部長と各部担当副支部長が令和4年度支部事業報告を行い、拍手多数で承認されました。続く第1号議案令和4年度決算ならびに監査報告も、挙手多数で承認されました。

第2号議案令和5年度事業計画案、第3号議案令和5年度予算案については、いずれも原案どおり挙手多数で可決承認されました。



第4号議案で、「役員任期満了につき改選の件」の審議がなされ、役員選考委員会の選考により、新しい役員が選任されました。

以上で議事が終了し、来賓の祝辞、当職の閉会の辞で総会は終了しました。

この後、同ホテル内で懇親会が催され、会員間の親睦を深めました。総会後の懇親会は実に4年ぶりの開催となりました。

今年はマスクなしでの総会、久しぶりの懇親会開催と年々コロナの影響は少なくなっているように思いますが、まだまだ支部事業への参加者は少ないように思います。支部会員の帰属意識向上を目標に「行きたい！」と思っていただける事業執行を目指して頑張っていきたいと思っています。

◇北支部新役員

支 部 長	佐々木志展
副支部長	中川 正幸（総務担当）
副支部長	内山 善雄（財務担当）
副支部長	高山 英樹（業務担当）
副支部長	松川 浩一（研修担当）
副支部長	塚田 徹（社会事業担当）
副支部長	金城 一史（厚生担当）



中央支部

前社会事業担当副支部長
阿部孝信

生演奏を聴きながらの懇親会

令和5年度の中央支部総会は4月27日（金）午後5時から大阪市阿倍野区の「都シティ大阪天王寺」で開催しました。

司会は吉松孝和会員に務めていただき、物故者への黙とうの後、富岡隆財務担当副支部長の開会の辞の後、延山奎柄支部長があいさつを行いました。

来賓として、大阪法務局民事行政部不動産登記部門次席登記官 岩田研様、大阪法務局民事行政部不動産登記部門統括表示登記専門官 井出英樹様、大阪司法書士会南支部支部長 呉羽芳文様、大阪司法書士会阪南支部支部長 小山智輝様、大阪司法書士会天王寺支部支部長 中井孝文様、大阪土地家屋調査士会会長 中林邦友様、大阪土地家屋調査士協同組合情報事業部長 谷山泰吉様、大阪土地家屋調査士政治連盟会長 加藤幸男様、公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会理事長 船原大弘様の臨席を賜り、井出統括表示登記専門官、中林会長、呉羽南支部支部長、加藤政治連盟会長からそれぞれ祝辞をいただきました。

議長には、田中久也会員、議事録作成者に森次裕一会員、議事録署名者に中村太会員、荒木進会員がそれぞれ指名され、議事に入りました。

令和4年度の会務ならびに事業報告がなされ、第1号議案の令和4年度収支決算報告ならびに同監査報告、第2号議案の令和5年度事業計画（案）、第

3号議案の令和5年度予算（案）、第4号議案の支部規則・規定の一部改正の件に関する件、第5号議案の役員選任の件が、それぞれ承認可決され、新役員を代表して岡田真一新支部長があいさつを行いました。

全議案の審議終了後、平野和昭会員の閉会の辞で総会は終了しました。

総会終了後は、別席を設けて懇親会を開催しました。懇親会では、窪田将人副支部長の司会のもと、大阪司法書士会 小山阪南支部支部長、中井天王寺支部支部長、谷山情報事業部長、船原理事長からご祝辞をいただき、岸田眞美会員の乾杯の発声で始まりました。参加者は生演奏を聴きながら楽しいひとときを過ごし、親睦を深めた意義のある懇親会となりました。岡田新支部長から中央支部発足から2期4年務めた延山奎柄会員に花束が贈呈され、延山会員の閉会の辞で終わりました。

◇中央支部新役員

支部長	岡田 真一
副支部長	松本 博樹（総務担当）
副支部長	中西 基文（財務担当）
副支部長	窪田 将人（業務研修担当）
副支部長	岡本 吉雄（社会事業担当）
副支部長	阿部 孝信（厚生担当）



新役員への当選証書授与

令和5年5月17日（水）令和5年度大阪城支部定時総会が大阪市中央区の「ミライザ大阪城」で開催されました。

定刻の午後4時、岡田真太郎会員が司会を務め、次第に従い、物故者に対しての黙とう、石塚洋副支部長の開会の辞、西田修尋支部長のあいさつ、慶弔金贈呈と続き、議長には、衛藤政宣・松本悟両会員が選出され、議長あいさつ、議事録作成者、署名者の選出、令和4年度会務、事業経過報告および監査報告がなされ、承認を得た後、議事に入りました。

ここで当日の出席会員数の確認が行われ、支部会員131名に対し、出席会員数36名、委任状提出者50名、合計86名で支部規則の定足数を満たし総会が有効に成立することが確認されました。

第1号議案令和4年度収支決算承認の件および第2号議案令和4年度支部財政調整資金特別会計決算承認の件は一括審議となり、挙手多数で承認されました。

続いて、第3号議案令和5年度事業計画案審議の件および第4号議案令和5年度収支予算案審議の件についても一括審議となり、同じく挙手多数で可決承認されました。

ここで休憩時間となりましたが、その時間を使い、大阪城を背景に出席者全員での記念撮影を行いました。

休憩の後、第5号議案支部規則一部変更の件が審議され、挙手多数で可決承認されました。最後に第6号議案支部役員改選の件について、津本浩昭選挙管理委員長から立候補者の当選の報告があり、挙手多数で承認されました。

以上のとおり、審議事項については滞りなく審議が終了しました。

続いて、協同組合からの報告、新入、転入会員の紹介、本会および各団体からの報告がありました。

休憩を挟み、ご来賓の皆さまにご臨席いただき、祝文のご紹介と、ご来賓の皆さまからご祝辞を頂戴しました。

続いて、新役員への当選証書の授与が行われ、請田隆広副支部長の閉会の辞で閉会となりました。

総会閉会後は、隣接会場で吉川聡副支部長の進行のもと、西口和広新支部長のあいさつ、懇親会からご出席の大阪法務局民事行政部不動産登記部門の方々のご紹介の後、嶋田賢司首席登記官から祝辞を頂戴し、西田寛会員の乾杯のご発声で懇親会が開催されました。

景品抽選会では法務局の方々に大変盛り上げていただき、ご来賓の皆さまと支部会員の皆さまが親睦を深め、楽しいひとときを過ごしました。

（ご来賓の皆さま）

大阪法務局

民事行政部不動産登記部門 首席登記官 嶋田賢司様
同 統括表示登記専門官 井出英樹様
同 統括登記官 西出剛史様

大阪土地家屋調査士会 会長 中林邦友様

大阪司法書士会東支部 支部長 吉野一正様

大阪土地家屋調査士政治連盟 副会長 玉置広和様

公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 船原大弘様

大阪土地家屋調査士協同組合販売事業部

部 長 藤田重信様

◇大阪城支部新役員

支 部 長 西口 和広

副支部長 吉川 聡（総務担当）

副支部長 谷口 靖（財務担当）

副支部長 石塚 洋（業務研修担当）

副支部長 柳澤 尚史（社会事業担当）

副支部長 野邊 直紀（厚生担当）



コロナ前に戻り、厳粛にて承認可決

令和5年度中河内支部定時総会は5月12日（金）、定刻の午後4時30分から大阪市天王寺区の「シェラトン都ホテル大阪」で会員98名、出席者57名（委任状提出者27名）の出席を得て開催された。

総務部、小西修平幹事司会のもと物故者に対して黙とうを行い、森山泰久社会事業担当副支部長から開会の辞のあいさつがなされた。

来賓として大阪法務局東大阪支局支局長 佐々木賢様、統括登記官 椿井公二様、大阪司法書士会河内支部支部長 高安宣隆様、大阪土地家屋調査士会副会長 山脇優子様、大阪土地家屋調査士協同組合総務部次長 下農淳也様、大阪土地家屋調査士政治連盟副会長 向井彰一様、公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会常任理事 山田和雄様の紹介がなされた。

米山太郎支部長のあいさつの後、来賓を代表して佐々木東大阪支局長から祝辞を頂いた。

次に、岡本禎治会員、松島秀訓会員が議長に選出された。

議長から議事録記録者に高山恒夫会員、柄川元会員、議事録署名者に竹田年男会員、梅田正人会員が指名受諾された後、両議長のもと議事に入り、報告事項として各部から令和4年度事業報告がなされた。

続いて、議案審議に移り、第1号議案（令和4年度収支・決算報告に関する件 同監査報告）、第2号議案（令和5年度支部会費に関する件）、第3号議案（令和5年度事業計画案に関する件）、第4号議案（令和5年度事業予算案に関する件）と議事が進められ、執行部から詳細な議案説明がなされ、ま



た議長の明確な議事進行も相まって、各議案とも挙手多数で賛成、承認可決された。

続いて、支部役員任期満了に伴い、第5号議案（支部役員改選に関する件）が上程された。

太田保樹選挙管理委員長から次期支部役員立候補者にかかる報告がなされた。立候補者がなかったことから、選考委員会を立ち上げ、同委員会から次期支部役員候補者の選考経過の結果を受けた旨、支部長から報告し挙手多数で承認可決され、下記のとおり選任された。

続いて、第6号議案（支部規則改正に関する件）が上程され、挙手多数で承認可決された。

最後に出向役員の報告を受け、議案審議は全て終了し、新任となる安岐正則支部長をはじめ新役員の紹介、幹事委嘱へと続き、慶祝記念品贈呈がなされたのち大阪司法書士会 高安支部長様、大阪土地家屋調査士会 山脇副会長から祝辞を頂き、古屋禎孝厚生部副支部長の閉会の辞で無事に総会が終了した。

その後、会場を移し懇親会が催され、来賓各位をはじめ出席者が親睦を深め、古屋前厚生担当副支部長の名司会のもとビンゴゲームで盛り上がり、和やかなうちに閉会となった。

◇中河内支部新役員

支部長	安岐 正則
副支部長	下農 淳也（総務担当）
副支部長	菅河 大介（財務担当）
副支部長	三谷 善樹（業務研修担当）
副支部長	田邊 博和（社会事業担当）
副支部長	高山 恒夫（厚生担当）



北河内支部

社会事業担当副支部長
大津拓馬

北河内のキャラクター「とちねこ」が登場

第72回北河内支部定時総会は、4月28日（金）午後4時から「ホテル・アゴーラ大阪守口」で開催しました。

来賓として寝屋川市長 広瀬慶輔様、交野市長 山本景様、大阪司法書士会北大阪支部支部長 川島吉博様、一般社団法人大阪府建築士事務所協会第3支部支部長 上田寛様、大阪土地家屋調査士会副会長 相澤襲雄様、大阪土地家屋調査士政治連盟副会長 松尾賢様、大阪土地家屋調査士協同組合経理部長 菅雄二様のご臨席を賜りました。

緊張した空気の中、議場から議長が選任され、執行部の事業報告、決算報告に続き、事業計画、事業予算案が提案されました。支部役員改選では支部役員推薦委員会から推薦された阪口太会員が支部長に再選され、他の役員も承認されました。皆、拝命した任の重さを感じていたのでしょうか。いつもよりいささか緊張した面持ちでありました。

特に質問、意見などもなくスムーズに議事は進行し、全ての議案は無事可決となり、第72回通常総会は全ての予定が滞りなく行われ、支部規則にのっとり閉会しました。



その後の懇親会では、大阪司法書士会北大阪支部副支部長 秋元真琴様も駆け付けてくださり、にぎやかな会食となって有意義な意見交換ができました。

宴の途中ではおなじみ北河内のキャラクター「とちねこ」が登場し、会場を沸かせました。「とちねこ」は毎年登場しており、各テーブルを回りながら出席者と一緒に記念撮影をしていました。

ホテルの料理とお酒を楽しみながら懇親会は盛大に行われ、久しぶりの宴会を楽しみながら会員同士もますます交流が深まったことでしょう。

◇北河内支部新役員

支部長	阪口	太
副支部長	武下	淳（総務担当）
副支部長	山下	博（財務担当）
副支部長	辰巳	誠二（業務研修担当）
副支部長	大津	拓馬（社会事業担当）
副支部長	平尾	正（厚生担当）



北摂支部

広報担当副支部長
辻 大介

懇親会で久々の近況報告と情報交換を

令和5年5月12日（金）午後3時から豊中市のホテルアイボリーで、令和5年度大阪土地家屋調査士会北摂支部の定時総会が開催されました。（会員総数141名のうち出席者63名、委任状提出者53名）

総会の司会進行は西嶋健志郎会員が務め、安田弘公共事業担当副支部長の開会の辞の後、黒田聡支部長のあいさつがありました。今回は来賓として大阪土地家屋調査士会 加藤充晴総務部長 公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会 流王英樹副理事長

大阪土地家屋調査士政治連盟 松本充司幹事長
大阪土地家屋調査士協同組合 辰巳好数理事長
大阪司法書士会豊能支部 内藤健志支部長
大阪司法書士会北摂支部 中小路明子支部長
にご臨席を賜り、皆さま方からご祝辞を頂きました。

続けて祝電の披露を行い、議事へと進行了しました。議事進行にあたり、議長は司会者一任の声が上がり、塩賀崇史会員が選出されました。

議事の内容は以下のとおりです。

第1号議案『役員選任に関する件』

第2号議案『令和4年度 収支決算報告ならびに監査報告承認に関する件』

第3号議案『令和5年度 事業計画』

第4号議案『令和5年度 予算（案）承認に関する件』

以上の議案は賛成多数で承認・可決されました。

第3号議案から新執行部となるため、役員が交代した上で議事が進められました。

途中で法務局の皆さまが到着され、ご挨拶いただきました。

その後、古稀の会員へ記念品の贈呈を行い、業務研修部副支部長の濱田真輝会員の閉会の辞で支部総会は閉会となりました。

また今年は懇親会も開催することができ、多くの会員に参加いただけました。

新支部長となる梶谷信支部長のあいさつ、佐野紀夫会員の乾杯の音頭から始まり、円卓を囲んでここ

数年のお互いの近況報告や情報交換などさまざまな話題で盛り上がりました。最後は4年間支部長を務めていただいた黒田会員のあいさつで締めとなり、リラックスした雰囲気の中、にぎやかで楽しい食事会になりました。

旧三島支部と旧豊能支部が合併して北摂支部となり5年目になりますが、合併してすぐに新型コロナウイルスが広がったため、なかなか親睦事業が開催できませんでした。実際、今回の懇親会で初めてお話できた先生もいらっしゃいました。総会では今後の親睦事業に力を入れるため、令和5年度の予算で厚生事業に予算を多く配分し、それを承認いただくことができました。

他の先生方の成功事例や経験談を聞くことで自身のスキルアップにつながり、支部内の親睦を深めることで支部全体のレベルアップになるのではないかと思います。

◇北摂支部新役員

支部長	梶谷 信
副支部長	橋本 徹也（総務担当）
副支部長	石長川勝博（財務担当）
副支部長	濱田 真輝（業務研修担当）
副支部長	辻 大介（広報担当）
副支部長	北川 政次（公共事業担当）
副支部長	寺下 実（厚生担当）



一丸となって支部運営を

令和5年4月28日（金）午後4時30分から堺市堺区のホテルアゴーラリージェンシー堺で、令和5年度堺支部総会が開催されました。昨年は会場とYouTube生配信とのハイブリッド方式で開催されました定時総会ですが、新型コロナウイルス感染予防対策の対応も少しずつ緩和され、ようやく以前のように大規模会場で開催することができ、コロナ禍前の生活に戻りそうな兆しが見えてまいりました。

総会はずまず議長の指名が司会者からあり、深井邦仁会員が議長に選出されました。

その後、執行部から、会場出席者数、委任状の数、支部会員数の報告がなされ、議事が進行し、議事録署名者選出、令和4年度会務ならびに事業経過報告が執行部からあり、審議事項である第1号議案から第4号議案までの審議も承認されました。

深井議長のスムーズな進行により、令和5年度の堺支部総会も無事終了することができました。

また、昨年まではできなかった支部総会後の懇親会も同ホテル内で開催することができ、会員間の親睦を深める良い機会となりました。

役員改選もあり、新しい年度がスタートし、今年度はいろいろな支部事業に取り組むことができれば良いなという希望と、支部役員が今すべき役割を考

慮し、支部運営を一丸となって進めていければと思います。

総会決議結果

- 第1号議案 「令和4年度収支決算報告、同監査報告」 承認可決
- 第2号議案 「令和5年度事業計画に関する件」 承認可決
- 第3号議案 「令和5年度収支予算の関する件」 承認可決
- 第4号議案 「支部役員任期満了に伴う役員改選の件」 承認可決

◇堺支部新役員

支 部 長	川口 良仁
副支部長	白井 康之（総務担当）
副支部長	漆原 一登（財務担当）
副支部長	坂中 昭久（業務研修担当）
副支部長	杉田 育香（広報担当）
副支部長	橘 育史（公共事業担当）
副支部長	山崎 昭典（厚生担当）



新執行部が誕生

令和5年度泉州支部定時総会は4月28日（金）午後3時30分から泉大津市のホテルレイクアルスターアルザ泉大津で開催されました。総会の進行は黒田成宣総務担当副支部長が務め、中山武彦業務担当副支部長のあいさつで開会し、4年ぶりに来賓をお招きし、通常どおりの総会を開催することができました。

来賓として大阪法務局岸和田支局 徳村嘉昭支局長、山本俊明統括登記官、大阪土地家屋調査士会 松島稔副会長、大阪司法書士会岸和田支部 飯坂仁司支部長、蓮池陽佑副支部長、一般社団法人大阪府建築士事務所協会第四支部 藤江雅文様、公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会 西谷俊治副理事長、大阪土地家屋調査士協同組合 藤田嘉宣様、大阪土地家屋調査士政治連盟 向井彰一副会長の方々をお迎えしました。

達光隆支部長のあいさつのあと、来賓を代表し大阪法務局岸和田支局 徳村支局長からご祝辞を頂戴し、本会出向者（理事：塩田征司、理事：石川貴之）から昨年度の活動報告、各委員会出向者の報告がなされました。その後公嘱協会・協同組合・政治連盟から経過報告をいただきました。

議事進行にあたり、議長に笹本一雄会員が選出され、暫時休憩後、議長から定足数の確認がなされ、会員総数75名中、出席者39名、委任状提出者19名、議案賛否者30名（はがき返送者合計45名）支部規則により議決権を有することを確認しました。

議事録署名者には岡田重喜会員・辻林一郎会員が選出されました。

「令和4年度会務ならびに事業経過報告」が各部副支部長からあり、出席会員に了承され、議案審議に移りました。

第1号議案では谷英史財務担当副支部長から決算報告があり、加山恵一監事から正確かつ適正であることが報告されました。第2号、第3号議案は一括審議となり、令和5年度事業計画案、予算案は全会

一致で承認可決しました。第4号議案の支部規則改正、第5号議案の役員等改選に関しても、承認可決され、新執行部が誕生しました。

以上で審議は無事終了しました。そして、半野雅章業務担当副支部長の閉会の辞で支部総会は閉会となりました。

引き続き、同ホテル別室で懇親会を開催、酒井健厚生担当副支部長の司会進行により、和やかに親睦を深めました。また、新執行部のお披露目も行われ、盛会のうちに、懇親会は終了しました。

◇泉州支部新役員

支部長	黒田 成宣
副支部長	堀川 経希（総務担当）
副支部長	谷 英史（財務担当）
副支部長	石川 貴之（業務・研修担当）
副支部長	塩田 征司（広報・公共事業担当）
副支部長	渡口 優（厚生担当）



支部長のひとこと

一度拡散したエネルギーの集結を!!

北支部長 佐々木 志展



アクリル板の先のうすばんやりした空間にあいさつをした、それぐらいの印象しかない。とにかく静かな総会。2年前の、令和3年はそんな人けのない総会であった。そのせいか記憶をたどろうとしても、果たして支部長に就任したのかさえいぶかしくあった。

あれから2年、希薄な支部総会と打って変わって、本年、令和5年は、来賓もお迎えし、懇親会も賑々しく和気あいあいとした雰囲気の中、いよいよ支部長として2期目の始まりを思う。さて、どうあるべきか。

特に何かは思い浮かばない。ただ先の2年間に感じたこと、「支部会員の入転出」が多い。「まず生活をしていかなければならない」といつも思う。糊口をしのぐ、フレッシュマンもベテランも関係なく、仕事、生活、事務所運営、リスクの回避にと考えなければならないことは多い。お互い頑張っていこう!大丈夫!

声掛けはできるのだが。

それにしてもこの数年の間で、エネルギーの失われた感は強い。しないことよりすることは大変だ。何かをしようと思えば、企画立案から実施までに多くの人力を要す。支部事業も各部の部員の尽力によるものである。面倒でもあるが、反面、エネルギー結末のたまものである。ストレスの多いこの現代社会、いろいろな不安の中、業務に携わり、個人(家庭)生活も両立させる、悩み多き社会人。お互いちょっと顔を合わせてみよう! 楽しいものではないかもしれないけど、きっと何か得られる(苦悶、歓び、きっと同調できる)はずと、さらなる2年間、一度拡散したエネルギー(特に人)を集結できるような気分、支部会員の皆々で分かち合える雰囲気をつないでいきたいと思う。

仲間に感謝!

中央支部長 岡田 真一



令和5年度から延山奎柄前支部長の後任として、中央支部の支部長を務めることになりました岡田真一と申します。

平素は中央支部の会員ならびに私個人もお世話になり、ありがとうございます。この場をお借りして御礼申し上げます。

さて、皆さまもご存じのとおり、令和元年に南支部・阪南支部・天王寺支部の3支部が合併し、新たに中央支部が誕生しました。

合併後は、さまざまな支部事業を通じて会員相互

の交流を深め、旧支部間の垣根をなくすような新たな支部の船出を目指されていたことと思います。

しかしながら、この3年半は新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく、思うような活動ができずに、難しい舵取りにご苦労されたことだったと思います。延山前支部長ならびに前役員の皆さま、本当にお疲れ様でした。

私は、平成5年に旧天王寺支部内の事務所の補助者としてこの業界にお世話になり、その後の平成15年に旧南支部で登録開業しましたので、土地家屋調

査士の業務に携わって今年で30年になります。

当時お世話になった先輩方の大きな背中に憧れ、少しでも追いつけるよう頑張っていました。近年その先輩方も退会されたり、亡くなられたり寂しい話を聞く機会が増えました。

それはそうですね…月日の経つのも早いもので、いつまでも若手と思っていた私も今年でもう56歳になります。これからは私たちの年代が力を合わせ、先輩方からしていただいたように、若い会員の方々に引っ張っていただけるようにならなければなりません。

近年、濡標ネットやオンラインでの研修などにより、離れた場所でも同じ情報を共有できる時代になりました。また、オンライン申請などの普及により法務局や役所に出向かなくても業務が行える環境が整ってきた結果、昔と比べ会員同士が対面して交流する機会が減少したように思います。

そのような時代の支部の役割は、土地家屋調査士業務はもちろんのこと、日常のささいなことなども気軽に相談できる仲間づくりだと感じています。

私自身も支部を通じてできた仲間がいたおかげで、土地家屋調査士としてのスキルアップはもちろんのこと、人間としても成長させていただいたことに日々感謝しております。

今後は徐々にコロナ禍以前の日常を取り戻せていくかと思うので、旅行や懇親会などの事業を中心に、次世代を担う若手の育成に主眼を置き、会員相互の親睦を深め、そして他支部の皆さまからも「中央支部は楽しそうで活気があってええなあ!」といただけるような支部を目指し、執行部ならびに役員の方々と力を合わせて頑張っています。

それでは皆さま、2年間どうぞよろしくお願いいたします。

最終目標は支部会員の幸福の追求

大阪城支部長 西口 和広



令和5年5月17日(水)の支部総会で、大阪城支部の支部長を拝命いたしました西口和広と申します。よろしくお願いいたします。

大阪城支部は、支部再編以前から比較的会員数の多い支部でありましたが、直前の支部長であった西田修尋氏をはじめ、諸先輩方のご尽力により、支部会員が仲良く和気あいあいとした雰囲気の中で、極めて健全な運営を続けてまいりました。

私が支部長を拝命するにあたり、先輩方のご尽力にまずは感謝を申し上げるとともに、さらなる発展に向けて努力を重ねてまいります。

私が支部長として在籍する期間は、大阪城支部の歴史から見れば一瞬のことでしょうが、その短い時間の中で少しでも、支部会員の皆さまがより一層成長し、調査士としての専門性を高めるための環境をより一層整えることができると考えています。

また、昨今法人に所属する新入会員が多い中で、法人に属さず、個人で開業した新入会員の現場の指導や補助など、さまざまなサポートもなんらかの形で制度化できればと考えております。

「大阪城支部で良かった」「開業するなら大阪城

支部やな」と思っていたけるような支部になれるよう、「最終的な目標」は支部会員の幸福の追求です。

そのためには、知識の共有や情報の提供を通じて、会員相互の交流を活性化させることが重要であると考えます。

かつて大阪城支部の会報誌であった『六支部だより※』の創刊号(昭和56年7月号)を見ると、2期4年の任期を経て3期目の支部長就任あいさつをしている西口佳克は私の父なのですが、文面から逆算すると昭和52年に37才で就任したことになります(若!!)。

当時の父をご記憶いただいている先輩方がまだいらっしゃると思いますので、「当面の目標」は、その先輩方からダメ出しされないよう、しっかり支部運営することです。

つきましては、まずは大阪城支部の会員の皆さま、そして本会役員の皆さま、他支部の皆さま、各種委員会の皆さま、協同組合の皆さま、事務局の皆さま、何とぞご指導ごべんたつを賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。

※ 他支部の方が見ることができののか存じ上げ

ませんが、「六支部だより」のバックナンバーはミオネットの【ファイル管理】書庫の中に今でも保管されています。数年前の社会事業部（部長が黒岡さんのころ）が探し出してアップしてくれました。感謝申し上げます。

最後に、私が支部長の任を引き受けるにつき、苦情を言わず黙認してくれた妻にも感謝しかございません。

一つ一つを大切に

中河内支部長 安岐 正則



このたび、米山太一郎前支部長の後任として中河内支部の支部長という役目を拝命いたしました、安岐正則でございます。前年度までは本会の理事として微力ながら携わせていただき、本会の在り方そして支部としてやるべきことを踏まえ、少しでも支部の力となれるように尽力したい所存です。

そんな私が土地家屋調査士として登録したのは、平成5年の7月のことでありました。もう30年も前の話になります。登録間もない頃、仲良くしていた同期数人で話しているときにそのうちのひとりが「将来この中から誰か支部長に」と言い出し、私自身としてはとんでもないことで、すぐに自分はないなと思ったことがありました。今回、選考委員の先生からご連絡いただいたときも全く予期しておりませんでした。しかし、そんなことばかりも言っていられません。信頼して任されたのであれば、その信頼を励みにして、一つ一つの物事に対して真摯に向き合い積み重ねていく、これしかないと思います。

昨今は長く続くコロナ禍の影響もあり、オンラインの利便性などが浸透して直接対面してやり取りを行うということが、以前に比べると格段に減ったように感じます。もちろん、オンラインは便利でありがたいものであるのですが、私自身が昔人間なのかやはり直接顔を見てお話をしたりする方が性に合っていると感じると同時に、オンラインではない、対面だからこそ得られるもの—それは小さな感情の機微であったりいろいろですが、そこから得たものの成長もあると思っているので一概にオンライン万歳!と喜べないのが難しいところです。ですが、これも一つの勉強ということで、こちらも積み重ねだと思っています。

そして、まだまだ一般の方への土地家屋調査士の

認知度自体が低い状態です。もちろん、業務内容をご存じの方にはすんなりと話が通じるのですが、そうでない方には仕事内容からどうしてこういうことを行うのかなどの説明から始まり、本来の仕事を行うまでの前段階や業務を行うに当たり雑多な仕事で多くの時間を取られることが多く、皆さん大変ご苦労されていることと思います。そして実質は私自身もそうでありますが、一人調査士で業務を行っている者が安定して業務を行う一つとして、まずは支部会員同士、相互関係で協力ができればと思っております。そのため、支部会員間の友好の機会を増やし、支部の活動としても、認知度を広めるように広報活動できればと思います。

いろいろとお話してきましたが、私自身まだまだとても未熟ですが、それでも皆さまのお力添えがあってこそこの自分だと思っています。今までの中河内支部本来の伝統や仲の良さを大切にしながらも、これからの変化にも柔軟についていけるよう一生懸命頑張りますので、どうか会員皆さま、これからも変わらないご支援とご指導のほどよろしくお願いいたします。

広報活動の重要性

北河内支部長 阪口 太



このたび、北河内支部第72回通常総会で2期目の支部長を拝命いたしました。1期目は新型コロナの影響で多くの事業が縮小中止となり、支部事業をあまり行うことができませんでしたが、2期目では多くの事業を行いたいと思っています。

私が入会したのは平成4年4月1日で、当時の大阪会の会員数は1,037名でした、その後の会員数では平成17年度が一番多く1,237名の会員数を誇りました、令和5年5月23日現在の会員数は944名です、やはり会員数の減少については気になるところです。

現在の北河内支部会員数は、73名です、私が入会した当時の第8支部の会員数は一部支部会員の他支部への移動はありますが100名を超えておりました。会員数の減少、土地家屋調査士の受験者数の減少については、土地家屋調査士の知名度の向上に支部としても何か取り組まなければならないと思っています。

当支部では以前から広報活動の重要性を考えいろいろな事業に取り組んでまいりましたが、コロナ禍のため1期目では、ほとんどできておりませんでした。今期は、一つ目に小学生を対象とした「測量体験」を行いたく思っています。「測量体験」は、支部会員が校庭に事前に宝箱を埋めて置き、簡易なトランシットにより設けた基準点から逆計算で2度程度基準点を移動し、その点からの逆計算により宝箱にたどり着くというものです、「測量体験」の前には紙芝居を用い

て測量についての説明も行います。以前に行ったときには、子どもたちが宝箱を見つけうれしい顔をしていたことを思い出します、今期はぜひ行いたいと思います。

2つ目は、「くらわんか花火大会」への協賛です。昨年度は「第1回くらわんか花火大会」へ支部として協賛を行い、花火大会パンフレットへの土地家屋調査士北河内支部の広告、会場のぼり旗で土地家屋調査士のPRを行うことができました。また前日には支部会員が多数集まり観覧席の位置出しをトータルステーションを用いて行いました。また事業を行うことにより支部会員の親睦を図ることもできると思います。

そして、このようないろいろな事業をとおして、土地家屋調査士制度のPRを少しでもできればと思っています。

やっと新型コロナも落ち着いてまいりましたので、2期目では、北河内支部の良き伝統でもある仲の良い支部を続けていきたいと思っています、そして支部研修会などをとおして支部会員の皆さまに少しでも役立つ情報を届けられと思っています。

まだまだ未熟な支部長ですが、支部会員の皆さまと一緒に頑張ってまいり所存でございます。2年間どうぞよろしくお願いいたします。



2代目支部長に就任

北摂支部長 梶谷 信



令和5年度から北摂支部支部長となりました梶谷です。

今年古稀を迎えるので、当北摂支部ではこれまでの中でも最高齢の支部長ではなかろうかと思います。支部の統合により旧豊能支部・旧三島支部が合併し、新しく北摂支部に名称を変更して5年目となりました、統合の初代黒田聡支部長のあとを受け2代目を引き継ぎます。

支部の事業として、登記事務連絡会・土木事務所・各市町担当者が一堂に会しての明示協議会・各市町での登記相談などがありますが、支部会員が本会事業を理解・協力するようにサポートするのも支部の大

事な役目です、それにはまず支部会員の懇親を図ることも大事な事業と考えております、合併後すぐにコロナ禍に入り、お互いに支部会員の顔すら覚えることができない状態でしたが、今年2月に日帰りの支部旅行が行われました。コロナの影響で参加者は少なく、参加者同士の親睦は図られましたが、旧支部の間の交流はできない状態でした。今年は、先の支部総会で厚生事業に予算を多く配分し了解を得ました。

まずはこの一年背伸びをせずに頑張っていきます。余談ですが、今年、支部長の私自身が古稀の祝いをもりました。

次代を担う世代に引き継ぐ

堺支部長 川口 良仁



令和5年4月28日(金)開催されました堺支部定時総会で、再度、支部長を拝命しました。引き続き支部会員の皆さまの温かいご支援と諸先輩方のご指導を仰ぎながら、精いっぱい、支部長職を務めてまいる所存です。

前期2年間はコロナ禍の中、特に令和3年度につきましては親睦を図るための厚生事業を中心に事業を開催するかどうかギリギリまで情勢を見極め、やむなく中止にせざるを得ない状況に多々見舞われました。令和4年度になりますと緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されることはなくなり、書面開催となりました登記事務連絡会や配信で実施しました支部研修会など一部の事業を除き、おおむね当初予定の事業を実施することができませんでした。特に3年ぶりとなりましたビアパーティーや新年会など、支部会員の皆さまにお集まりいただき、懇親を図る機会を得ることができましたことはうれしく感じたところです。

さて、今期は新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けも変わり、マスク着用も個人の判断に委ねられるなど、社会の対応もより一層コロナ前の状態に戻していこうとする気配を感じており、支部における活動も従前の状態により近い形で執行することができるのではないかと期待をしております。

なお、支部役員会や部会などにつきましては、コロナの副産物となりましたWeb会議システムを利用した開催を継続し、支部役員の方々の負担を軽減したいと考えております。

堺支部会員数はこの2年、大きく増減することなく150名程で推移しておりますが、高齢化が進んでおり、一番若い世代でも不惑といわれる年を迎える状況になっております。

孔子のようにはいりませんが、自分も天命を知る世代となりました。

諸先輩方から過去のご経験や知識を学び、新しい

技術や手法を取り入れながら次代を担う世代に引き継げるよう、努力を重ねてまいります。

時代の流れや社会情勢に臨機応変に即応しながら、副支部長はじめ役員一同力を合わせて堺支部会

員の皆さまのため、支部の目的である本会および他の支部との連絡を密にし、指導および連絡に関する事務を執り行ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

思いをつなぎ そして次へ

泉州支部長 黒田 成宣



このたび、達光隆前支部長の後任として泉州支部の支部長に就任いたしました黒田^{しげのぶ}成宣です。時が経つのは早いもので開業から20年以上が経過し、補助者時代を含めると約30年間この業界でお世話になっています。支部の幹事に始まり副支部長、本会理事、綱紀委員などいろいろな経験をさせていただきました。

また、法務局での所有者不明土地探索委員や空家等対策協議会などにも参加させていただき、他のいろいろな業種の人にも出会うことができました。そこでの経験や感じたことを支部運営に生かしていきたいと思っています。

泉州支部では、会員数が年々減少しており、高齢化も進み、新入会員の入会も数年に1人という状態が続いています。ネット環境の充実により登記申請や境界確定などの業務に関する情報もネットで検索することが当たり前の時代となり、わざわざ研修会や厚生事業に参加して人に会うことなく必要な情報が得られる時代となりましたが、前支部長のスローガンであった「つながりを大切に」の思いを引き継ぎ、支部会員相互の交流の場を多く設けていきたいと考えています。その場でのたわいもない雑談や世間話の中にこそ有益な情報があり、日々の業務や事務所経営のヒントが隠れているのだと私は思っています。また、昨年度の支部事業として行った「和泉市立横山小学校150周年事業」は、大阪会の会報誌にも紹介され、連合会の会報誌にまで転載されるほどで、多くの支部会員と

他支部の会員が協働して汗を流し、達成感や充実感を味わうことができ、子どもたちからもいっぱい笑顔をいただきました。そのノウハウや経験をしっかりと受け継ぎ社会に貢献できる支部事業を継続すること、前支部長がまいてくれた「絆の種」を育て、次の支部長へ「絆の芽」を引き継いでいくことが私の役目だと思っています。

支部長として何ができるのかではなく、副支部長や幹事さん1人1人が何をすることを考えられる支部執行部を目指して、背伸びをすることなく、頑張りたいと思います。

大阪会全体でも会員数が減少し続けています。個人の意識も変化し、コロナ禍の社会情勢と相まって、どの支部でも支部事業への参加者の減少を危惧しているのが現状だと思います。10年後には支部単体では事業を行うことが難しくなることも考えられ、支部の垣根を越えて協力できる環境づくりや研修会・厚生事業での協力体制を整えることが必要だと考えています。今後の課題として、次の時代の支部長が支部運営を行いやすい環境や組織づくりを整えていきたいと思っています。

最後に2年間支部役員全員で知恵を出し合い努力してまいりますので、会員の皆さん1人1人も支部事業などに積極的に参加する努力をしていただき、支部、大阪会を盛り上げていただければ幸いです。ごあいさつとさせていただきます。

令和4年度 第2回会員研修会

『令和3年不動産登記法の改正（所有者不明土地等関係）、相続土地国庫帰属法について』

令和5年3月10日（金）午後5時30分から7時まで、令和4年度第2回会員研修会が大阪土地家屋調査士会館4階会議室での対面（先着20名）と、Zoomウェビナーを利用したオンライン形式で研修を受講するハイブリッド形式での実施となりました。

Zoomウェビナーは、遠方の人も気軽に研修を受講することができるシステムで、とても優れた仕組みであると思うのですが、個人的には、会場へ足を運んで受講する研修会が好みだったりもします。会場に足を運び受講する研修と、Zoomウェビナーでパソコン画面の前で受ける研修とでは、研修の中身に全く違いはないのですが、どうも何かが微妙に違うような気がするのです。うまく言葉で説明することができないのですが、熱量の違い？とでも申しませうか、受講する側の気の持ちようなのかもしれませんが、会場で受講したほうがなんとなく研修をした—という気分になります。やはり気の持ちようですね（笑）。

次回の研修会が開催される頃には、きっとコロナウイルスも落ち着いていると思われるので、ぜひ、人数の制限がない会場で開催をしていただき、会場に足を運んで来られた会員の皆さまと一緒に講義を受講できればうれしいなあと感じたりしています。

さて、時刻は定刻となり、業務研修部の森次裕一副部長の司会で研修会が始まりました。まず初めに中林邦友会長から開会のあいさつがありました。続いて松島稔副会長から、本研修会の主旨説明が行われ、講義の本編へと入っていきます。

今回の研修のテーマは『令和3年不動産登記法の改正（所有者不明土地等関係）、相続土地国庫帰属法について』であり、大阪土地家屋調査士会の能勢勝彦専務理事が講師としてご講義されました。

今回の研修内容は、令和3年不動産登記法の改正を中心に講義されました。所有者不明土地の解消に向けた法律の見直しに伴った相続登記の義務化に関連する部分が多く、どちらかといえば司法書士の業務内容に近い内容であるのかなと感じました。しか



森次 裕一 業務研修部副部長



中林 邦友 会長



松島 稔 副会長

し、業務で土地を扱うわれわれ土地家屋調査士としては、非常に重要な事項であることに間違いなく、ひとごととしてではなく、自分のこととしてしっかりと学ぶべき内容であるのではないのでしょうか。

講義の中で特に土地家屋調査士に関連の深い内容としては、民法第209条の隣地の使用に関する法律の改正です。これは土地家屋調査士にとって画期的な法改正であると言えるでしょう。従前の法律では隣地との境界の測量をしようとした場合、隣地の使用を請求することができる。とありましたが、今回の改正で「隣地を使用することができる」と一歩も二歩も踏み込んだ形に変更されています。だからと

言って、なんでもかんでも許されるわけではありませんで、品位を保持し法律を遵守して業務を遂行しなければならないことは言うまでもありません。

今回の研修会は、ハイブリッド形式で能勢専務理事にとても分かりやすい説明をしていただきましたので、受講された皆さまは理解がとても早かったのではないかと思います。

最後に、講義をしていただきました能勢専務理事をはじめ、研修会の開催をしていただきました業務研修部の皆さま、大変ありがとうございました。

(社会事業部理事・小林俊彦)



講師
能勢 勝彦 専務理事



国土交通大臣を訪問

大阪土地家屋調査士会に地籍整備促進委員会が設置され、地籍整備に積極的な活動を行っていることをPRするため、令和5年3月17日（金）に、国土交通省斉藤鉄夫大臣を訪問してきました。また、大臣訪問前に、日本土地家屋調査士会連合会で、岡田潤一郎会長、柳澤尚幸副会長、鈴木泰介副会長と意見交換、情報収集を行いました。

大阪府下の地籍整備について、進捗率の低さや大阪独自の理由を説明し、茨木市の事例についても詳細に説明を行いました。国土交通大臣訪問の意図についても、大阪会での地籍整備への積極的な活動を国土交通省にPRすること、大阪府および府下市町村との協議を行う際にも、当委員会が大臣訪問したことは大きな材料とできることが目的であることなどを説明しました。

その後、国土交通省で斉藤大臣と面会し、大阪会では地籍整備へのさらなる参画を目指し、当委員会が設置されたこと、府下の実施市町村と協議していることを説明し、積極的な活動をアピールしました。



◇坂田 宏志 委員長

まずは一単位会の一委員会が大臣を訪問するということは、おそらく前例のないことであり、大それたことをしたのだと思いました。事前に国土交通省から日調連に問い合わせがきたそうです。この報告をお読みいただいた会員の皆さまも驚かれているかと思います。

私が当委員会委員の委嘱をいただいたときに一番に考えたのは、地籍調査への参画でした。地籍調査の作業規程準則には、調査するのは「筆界」と定められており、地籍調査により作成された地籍図は地図になり、地籍簿は登記記録に反映されます。これは土地家屋調査士が必ず関与すべき業務です。当委員会の活動で府下の情報収集を行ったところ、地籍調査は測量会社が受託するというのが通例であり、われわれもそう思っている部分もありました。

しかし、実施市の担当者と具体的な話をしてみると、土地家屋調査士の参画を望まれている部分もあると気づきました。どうすれば参画できるのか。その明確な答えは分かりません。私自身は測量士資格を有しており、地籍調査業務に参加したことはありますが、最初は相当に苦労しました。これを他の方にやってくださいとは簡単に言うべきでないとも思いました。



ただ、経験を積みれば十分に業務として成り立つことを補足しておきますが、参画のために重要な要素は、人の意識だと思います。発注者である地籍調査実施市町村担当者、統括する大阪府担当者、そして事業の大本である国土交通省担当者、また、受託者となるべき土地家屋調査士。その全員に土地家屋調査士参画の意識をしていただく方法として国土交通省訪問を考え、提案しました。地元代議士とのご縁、政治連盟の日頃のご活躍、本会理事会のご理解があって今回の訪問を実現することができました。ご理解、ご尽力いただいた皆さま、誠にありがとうございました。

地籍調査参画への大きな一步を踏み出したのは、間違いありません。後は、この一步が前進あるものにするだけです。引き続き土地家屋調査士が参画できることを目指し活動を行ってまいります。

◇富岡 隆 副委員長

今回の訪問は私にとって初めてのことでとても刺激的でした。坂田委員長も上述されているように現役の大臣や地籍調査の担当の方とお会いできたのは有意義だったと感じています。地籍調査への参画に半歩でも踏み出せたということも感じています。

地籍調査に関する知識や技術の向上が不可欠であるのはもちろん、地籍調査事業に参画できる気運を、われわれ土地家屋調査士自らで高めていくことがこれからの動きとして大切になることだと思います。地籍調査に興味を持っている自治体も増えていくと聞きますので、土地家屋調査士業界全体で地籍調査事業に対処できる準備を今から行うべきだと考えます。

◇奥田 祐次 委員

地籍整備促進委員会が再設置されることとなり、初めて本会社会事業部の理事となった私にも声が掛かり、委員となることになりました。ただ私自身は、地籍整備については、実務経験はもとより、内容についてもほとんど分からない状態でした。坂田委員長には、素人の意見も必要だからと言ってもらいましたが、まさに知らないことばかりでした。市町村との意見交換会にも参加させていただき、土地家屋調査士に期待されていることや、それに応えるための問題点などが、感じられるようになってきました。特に土地家屋調査士側にも、まだまだ整えなければいけないことも多いなと思います。

今回は現役の国土交通大臣への訪問という、かなり大胆なPR活動に参加させていただきましたが、多くの会員へのアピールになり、それが地籍調査事業への参画、ひいては土地家屋調査士の発展につながればと願います。

◇森 光広 委員

14条地図作成および地籍調査事業に日頃、行政の立場として参加しています私にとって今回の訪問はとても有意義でありました。

また、日調連の地図対策委員としても特に土地家屋調査士の地籍調査への参画については重要課題ですが、普及にはさまざまな問題が存在していると考えております。

土地家屋調査士が、調査士としての知識、見識および経験を発揮できるような環境づくりをしていきたいと考えます。

土地家屋調査士倫理綱領（第43回・日調連総会制定）

1. 使命 不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応える。
2. 公正 品位を保持し、公正な立場で誠実に業務を行う。
3. 研鑽 専門分野の知識と技術の向上を図る。

「『測量の日』 記念フェア2023」開催される

令和5年6月6日（火）午後1時から大阪合同庁舎第4号館で「『測量の日』 記念フェア2023」が開催されました。国土地理院近畿地方測量部、一般社団法人大阪府測量設計業協会、公益社団法人日本測量協会関西支部と大阪土地家屋調査士会が主催する事業です。

4月19日の実行計画に関する打ち合わせと4月

25日の「測量の日」近畿地区連絡協議会委員会での協議を経ての開催となりました。

対象は近畿一円の大手測量コンサルタントの技術者や行政庁、調査士会からも数名の希望者が参加いただきました。内容は以下のとおりのプログラムでした。

開会挨拶

① 「『公共測量作業規程の準則』の一部改正」

国土地理院企画部測量指導課

課長 川元 智司

② 「地理院地図で DX進化した道路占有オンライン協議・申請システム」

（一社）GIS支援センター

理事 一氏 昭吉

③ 「3次元点群データを用いた地籍調査の現状」

（株）かんこう 技術本部 空間情報部 センシング技術課

課長 辻 雄一

④ 「茨木市で行われた 大都市型登記所備付地図作成作業について」

大阪土地家屋調査士会

流王 英樹

⑤ 「（一社）大阪府測量設計業協会の技術ワーキングの取組」

（株）淀川アクテス 空間計測課

課長 谷口 朋宏

主任 石井 智也

閉会挨拶

会場はほぼ満員で去年のコロナ禍での開催に比べると大にぎわいの雰囲気でした。どの講演内容も最新の情報をいかに業務に活用できるかを考える内容の濃いものでした。大阪土地家屋調査士会からは北摂支部の流王英樹先生が茨木市の14条地図整備作業の実情を説明されました。国土交通省の実施する地籍調査と14条地図作成の違いを分かりやすく説

明され、土地家屋調査士が地図作成のため職能を発揮していることを分かりやすく説明していただきました。

閉会挨拶は山脇優子副会長が担当されて無事事業は終了いたしました。来年も開催予定です。ぜひ多くの調査士が参加されることを期待しております。

（社会事業部副部長・加藤真一）



北摂支部 流王 英樹 会員



山脇 優子 副会長

能勢専務理事、ありがとうございました 脇本専務理事、よろしくお願いします

平成29年6月から令和5年5月まで、6年間事務局でお世話になりました能勢専務理事は5月31日をもって退職しました。長い間ありがとうございました。

後任には6月から新しく脇本佳昭（わきもと よしあき）専務理事が就任されました。
よろしくお願いします。

このたび、5月末日をもちまして大阪土地家屋調査士会を退職することとなりました。

平成29年6月から6年間ではございましたが、これまで大過なく勤めることができましたのも、ひとえに会長をはじめ役委員の方々、事務局職員の方々、また会員の皆さま方の温かいご指導ご支援のたまものと心から感謝申し上げます。

残りの人生も少なくなりましたが、出会った一つの縁を大切にしていき、世のため人のため、感謝の心を持って残りの人生を過ごしていきたいと思っています。

最後に、大阪土地家屋調査士会のますますの発展と会員の皆さま方のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。
お世話になりました。



能勢 勝彦

令和5年6月1日(木)から能勢専務理事の後任として正式に専務理事に就任しました脇本佳昭です。

昨今、所有者不明土地問題および空き家問題解消に向けて、なお一層土地家屋調査士の社会的必要性が増しており、土地家屋調査士制度を取り巻く状況は変化しています。

専門家の会員の皆さまと協力し合い、微力ではありますが、社会貢献にお役に立てるよう、精いっぱい業務に取り組んでいきたいと思っています。

これからも前任者同様、どうかよろしくお願いします。



脇本 佳昭

共済規則の一部改正について

令和4年9月8日(木)の第4回理事会で、共済規則の一部が改正され、令和5年6月1日から施行されました。改正内容につきましては濠標ネット書庫内会員必携の追加更新をご確認ください。

公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会だより

One For All, All For One (一人はみんなのために みんなは一人のために)

近畿ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会研修会を開催

令和5年4月25日(火)に大阪市中央区のエル・おおさか(大阪府立労働センター)で近畿ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会主催の研修会を開催しました。

和歌山県土地家屋調査士会の片岡聖佳氏に講師を務めていただき、

第1部「ロバート議事法」

第2部「理事役員の心得」

という内容の2部構成で、総会や理事会などのさまざまな議会運営についての円滑な進め方、注意する点、心得などをご講義いただきました。

あいにくの雨で足元が悪いところ近畿一円からたくさんの社員が参加し、片岡氏ご自身の豊富なご経験に基づいた具体的で分かりやすい事例をたくさんお話しいただき、大変有意義な講義となりました。

公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会では随時社員を募集しています。

官公署などからの委託に土地家屋調査士のスキルを発揮して取り組むやりがいのある業務ですので、ぜひ入会をお待ちしています。



あなたの
挑戦のそばに
三井住友海上は
いつもいます。



立ちどまらない保険。

MS&AD

三井住友海上

www.ms-ins.com



MS&AD インシュアランスグループはサッカー日本代表を応援しています。 ©2016 adidas Japan K.K., adidas, the 3-Bars logo and the 3-Stripes mark are trademarks of the adidas Group.

大阪土地家屋調査士政治連盟だより

大阪土地家屋調査士政治連盟 第24回定時大会報告

本年度の定時大会は、大阪市中心部のホテルプリムローズ大阪 3階高砂の間で3月9日(木)午後4時から大阪土地家屋調査士会会長 中林邦友様、大阪司法書士政治連盟会長 西村昭一様、(公社)大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会理事長 船原大弘様、大阪土地家屋調査士協同組合理事長 辰巳好数様にご臨席いただき開催いたしました。

会長あいさつに続き、ご来賓の中林会長から本会と大阪政治連盟との関係や今までとこれからの協働活動について言及いただきました。船原理事長からは法務省への要望事項に公嘱協会が筆界特定の代理人となれるよう記載されたことへのお礼と今後公嘱協会、調査士会、協同組合、政治連盟が手と手を取り合い制度の存続に向けての活動を行っていくことの重要性についてのお言葉をいただきました。辰巳理事長からは会員同士の懇親の重要性についてのお言葉をいただきました。その後議長を北河内支部の阪口太会員にお引き受けいただき、審議を進行しました。なお当日の出席者は37名、委任状による出席は256名、合計293名でした。

※議事の内容につきましては次のとおりです。

- ・報告第1号 令和4年度活動経過報告について
- ・議案第1号 令和4年度決算報告及び同監査報告承認の件
- ・議案第2号 令和5年度運動方針決定の件
- ・議案第3号 令和5年度予算決定の件
- ・議案第4号 役員改選の件
- ・議案第5号 大会宣言採択の件

全ての議案審議が可決承認され、本大会は無事終了いたしました。



調査士会
中林会長



協同組合
辰巳理事長



公嘱協会
船原理事長



政治連盟
加藤会長

－ 新役員名簿 －

会 長 加藤幸男 幹事長 松本充司
副会長 玉置広和 向井彰一 松尾 賢 井之上貢
会計責任者 佐野紀夫
会計責任者職務代行者 加藤直子
監事 井上直次 監事 彦坂浩子
副幹事長
北 支 部 佐々木志展 中島公司
中 央 支 部 延山奎柄 飯田正直
大阪城支部 西口和広 衛藤政宣
中河内支部 安岐正則 下農淳也
北河内支部 阪口 太 武下 淳
北 摂 支 部 黒田 聡 竹内玄德 田中 享
堺 支 部 屋納 隆 橘 育史
泉 州 支 部 黒田成宣 堀川経希

以上のとおり決定しました。次期2年間よろしくお願いします。

大阪土地家屋調査士会・(公社)大阪公共 嘱託登記土地家屋調査士協会・大阪土地 家屋調査士政治連盟 意見交換会の報告

去る3月24日(金)調査士会からお声掛けいただき、三団体が集まり、これからの協力体制および活動方針についての協議を行いました。出席者からは協働体制について活発な意見が出され、有意義な意見交換会となりました。また不定期ではあるが今後もこのような意見交換会を続けていくことを三団体で確認しました。

調査士会からは中林会長、松島稔副会長、相澤襲雄副会長、公嘱協会からは船原理事長、流王英樹副理事長、西谷俊治副理事長、政治連盟からは加藤会長、松尾副会長、当職が出席しました。

(広報担当副会長・井之上貢)

大阪青年土地家屋調査士会だより

《大阪青年土地家屋調査士会活動報告》

ようやく新型コロナによる、業務、プライベート、会務などさまざまな活動に制限がなくなり、「通常」に戻りつつあるも、「日常」って既にマスクをしてお店ではアクリル板越しに話すってなっている気もしないでもありません。

最近の自分の中での話題。全く業務に関係なく、どうでもいい話なのですが、20代のときこの業界で頑張っ、いつの日にかと思っていたクルマに出会いました。

営業マン「納車は5年後です」

私「はあ…（5年後なんてどうなっているか分からんけどなあ、そもそも）」

営業マン「夢をかなえましょう！」

私「そうですね。（嫁に相談もせず契約して怒るやろうなあ）」

営業マン「では、契約書に署名捺印お願いします」

私「はい。（久々のMT車で運転できるのかなあ、そもそも、この車に似合う男なのか？ 5年後ってどんな体型になって、どれだけ髪の毛が残っているのか？などなど）」

の不安しかない状況での契約。ただ、少なくとも納車までの5年は頑張れそうというワクワク感のある日々を過ごせそうです。

これを読んでおられる登録してからまだ日が浅い調査士の方、私は平成20年に登録しましたので、かれこれ15年も経っています。今年は50歳の立派なおジサンです。正直なところ新人の頃の、ガラガラした感じは、全くなくなってしまいましたが、あくまでも一例として挙げたエピソードのような不安ってというのは、ずっと続いていきますし、意識して刺激を加えないと、ただ漠然とした毎日過ごすことが多いです。

なんとなく過ぎていても、年月は誰でも平等に過ぎていきます。いわゆる「日常」ってのは、意識していないと、ただ何の刺激もない惰性の毎日になり、つまらないものになりかねません。

一人でいると、「日常」は、よほど強い意志がないと、ただ、目の前にあることをこなすだけの1日になるでしょう。その点、青年土地家屋調査士会の仲間といくと、バンバン売り上げを上げている人、難しい案件をこなしている人、趣味を極めていいる人などなど、何らかの刺激を得ることができると私は思っています。というより、そのための組織が青年土地家屋調査士会であると考えています。あまり熱いことをいうつもりはありませんが、面倒くさがらずに入会していない方は門をたたいてもらえれば、入会していても名前だけ名簿に載っている方は少しでも参加していただければ、きっと自分の視野が広がり、仕事やプライベートにプラスに働くと思います。

まずはお気軽に参加してみてください。

（中河内支部・八幡憲一）

新入会員募集

われわれは新入会員を随時募集しております。

会費は無料です。

入会ご希望の方は下記HPの入会案内フォームに必要事項を記入して送信してください。

大阪青年土地家屋調査士会 HP アドレス:

<http://oskseicyou.hotcom-land.com/wordpress/>

測量機械・ノンプリズムトータルステーション
測量 CAD システム・レーザー機器・複合機・土木試験機
セオドライト・レベル・光波距離計レンタル

各種機械販売及び修理

株式会社 大阪西部

代表取締役 落合 孝行

〒540-0004 大阪市中央区玉造1丁目14番13号

TEL 大阪06 (6768) 3191 (代表)

FAX 大阪06 (6762) 9761

E-mail: osakaseibu@ac.auone-net.jp

<https://r.goope.jp/osaka-seibu>



大阪土地家屋調査士協同組合だより

第30回通常総代会開催



辰巳理事長

令和5年5月19日(金)午後3時から大阪土地家屋調査士会館4階会議室で、第30回通常総代会を開催いたしました。

今年は新型コロナウイルス感染症も落ち着き、4年ぶりに総代の皆さまをお呼びして開催することができました。

少し開会が遅れましたが、野邊直紀厚生事業部次長の司会のもと、議案審議に入る前に、物故者に対する黙とうが行われ、次第に従い、辰巳好数理事長のあいさつで総代会が始まりました。

議長選出に当たっては、「司会者一任」の声を受けて、北摂地域の湖崎勇次総代と中央地域の岡田真一総代が指名され、会場承認を得て両総代が議長席に着き就任あいさつと議事進行の説明を行いました。

議事に入るに先立ち、出席状況が報告され、本総代会が有効に成立していることを議長が宣言して議事審議に入りました。議案第1号、第2号、第3号の審議は湖崎議長が進められ、書類による事前の質問事項もありましたが、過半数の賛成で可決されました。また、議案第4号、第5号は、岡田議長が進められ、議案第4号と第5号の理事・監事改選につき、承認を求める件は全会一致で賛成可決されました。

その後選任された新理事による臨時理事会が開催され、理事長1名と副理事長3名の互選で、理事長

に辰巳好数理事(大阪城地域)、副理事長に梶谷信理事(北摂地域)、甲斐健児理事(北地域)、藤澤勤理事(北地域)が再任しました。

また、今回任期満了で退任される藤田重信理事、内海比理事、谷山泰吉理事、大向茂昭監事(欠席)、高橋稔監事(欠席)5名に感謝状と慰労金が贈呈されました。



出席総代の方々や理事その他関係各位の皆さまのご協力のもと、無事総代会が終了したことを心から感謝申し上げます。

また、役職員一丸となり、組合を盛り上げるよう努力いたしますので、何とぞ、組合員の皆さまのご支援、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。



懇親会場

会 員 異 動 (R5・6・1 現在)

入 会 者 (11 名)				
氏 名	登録番号	支 部	入 会 年 月 日	事務所所在地・電話・FAX 番号
山 田 裕 太	3433	北	5・3・10	〒530-0001 大阪市北区梅田一丁目11番4号 大阪駅前第4ビル8階 ☎06-4797-0903
伊 丹 良 平	3434	大阪城	5・3・10	〒541-0046 大阪市中央区平野町一丁目6番9号 平野町KIビル7階 ☎06-4708-4720
竹 元 葵	3435	北摂	5・4・3	〒567-0862 茨木市美沢町1-7-101 ☎080-7468-6959
水 野 耕 路	3436	大阪城	5・4・3	〒538-0032 大阪市鶴見区安田1丁目1番2号 ☎090-1746-9356 ☎06-6915-0122
小 林 直 樹	3437	堺	5・4・3	〒590-0048 堺市堺区一条通20番13号 ☎072-224-0414 ☎072-224-0417
玉 置 平	3438	北	5・4・3	〒532-0003 大阪市淀川区宮原2-1-17 新大阪第2YSビル705 ☎06-6151-9164 ☎06-6868-9859
上 田 英 之	3439	北河内	5・4・10	〒572-0819 寝屋川市大成町1番9号 ☎072-821-7818
富 島 大 河	3440	中央	5・4・10	〒558-0014 大阪市住吉区我孫子三丁目2番1号 アビコ岸田ビル3階 ☎06-6696-0511 ☎06-6696-5213
松 下 博 史	3441	中河内	5・5・1	〒577-0809 東大阪市永和一丁目4番1号 レジデンス永和603号 ☎06-6724-5282 ☎06-6724-5499
大 槻 真 吾	3442	大阪城	5・5・1	〒535-0005 大阪市旭区赤川二丁目14番1号 ☎06-6923-2935 ☎06-6923-2618
嶽 ノ 和 弘	3443	北	5・6・1	〒530-0001 大阪市北区梅田一丁目11番4号 大阪駅前第4ビル8階 ☎06-4797-0903 ☎06-4797-0901

事 務 所 変 更 (10 名)					
氏 名	登録番号	旧支部	新支部	届 年 月 出 日	新事務所所在地・電話・FAX
文 野 貴 司	3415	北	中央	5・3・3	〒545-0031 大阪市阿倍野区橋本町8番40号 ☎080-3540-4331
西 村 右 文	2493	泉州	泉州	5・3・7	〒596-0813 岸和田市池尻町42-9-202 ☎072-443-8490 (FAX)072-443-0116
伊 丹 良 平	3434	大阪城	大阪城	5・4・24	〒541-0046 大阪市中央区平野町一丁目6番9号 平野町KIビル7階 (土地家屋調査士法人COLORS内) ☎06-4708-4720
荒 木 進	2983	中央	中央	5・4・24	〒543-0002 大阪市天王寺区上汐3丁目8番24号 ☎06-6772-5400 (FAX)06-6772-5418
和 田 眞 実	1948	中央	中央	5・4・24	〒543-0002 大阪市天王寺区上汐3丁目8番24号 ☎06-6772-5400 (FAX)06-6772-5418
竹 野 守 和	1462	大阪城	北	5・5・9	〒550-0004 大阪市西区靱本町1丁目13番2号 ☎06-6446-1861 (FAX)06-6446-1862
母 倉 龍 彦	2825	堺	堺	5・5・12	〒592-8346 堺市西区浜寺公園町1丁目15番地1 レーベン浜寺公園203号 ☎090-5064-1091 (FAX)050-6868-9333
安 藤 雅 輝	3251	北摂	北摂	5・5・24	〒563-0025 池田市城南一丁目1番29号 サンライズ池田ビル4F ☎072-734-7974 (FAX)072-734-7975
橋 本 佳 行	3428	北	北	5・5・24	〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪タワーB13階 ☎06-6136-6508 (FAX)06-6136-6509
峯 近 真 一	3416	泉州	泉州	5・6・1	〒596-0048 岸和田市上野町西19番18号 ☎072-457-5750 (FAX)072-457-7581

退 会 者 等 (資格取消・喪失者を含む) (14 名)				
氏 名	登録番号	支 部	届 年 月 出 日	退 会 理 由
山 口 明 義	2166	北	5・3・6	業 務 廃 止
藤 田 恭 一	1952	中河内	5・3・15	業 務 廃 止
北 島 慎 吾	3249	北	5・3・22	長 期 休 業
小 島 昌 彦	2080	北摂	5・3・24	業 務 廃 止

升 谷 孝 之	1858	大阪城	5・3・27	業 務 廃 止
橋 本 尚	2754	中河内	5・3・30	長 期 休 業
館 山 豊 藏	1904	北河内	5・3・31	業 務 廃 止
山 中 清	547	北摂	5・3・31	業 務 廃 止
赤 瀬 丈 晴	3370	北摂	5・4・6	業 務 廃 止
武 島 巖	1841	大阪城	5・4・18	業 務 廃 止
上 田 美 子	2488	北河内	5・4・27	業 務 廃 止
横 山 恵津子	2574	北	5・4・28	業 務 廃 止
武 下 恒 雄	1824	北河内	5・5・17	業 務 廃 止
河 辺 大 輔	3421	大阪城	5・5・21	滋 賀 会 へ

法 人 事 務 所 会 員 関 係

登 録 事 務 所 変 更 (1 法人)		
名 称	支 部	事 務 所 所 在 地
PGM土地家屋調査士法人	北	㊟ 〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 ☎06-6136-6508 ㊟06-6136-6509

第16回常任理事会

令和5年3月2日(木)午後4時から本会4階会議室で第16回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、令和5年度事業計画案についてなど次の各事項が審議・協議された。

＜出席者・敬称略＞中林・山脇・松島・相澤・加藤(充)・吉田・濱口・中島

審議事項

- ①吹田市空家対策協議会委員の推薦依頼について
- ②豊能町空家対策協議会委員の推薦依頼について
- ③第8回理事会について

協議事項

- ①令和4年度事業経過報告について
- ②令和5年度事業計画案について
- ③令和5年度予算案について
- ④令和5年度各種表彰の推薦について
- ⑤泉州支部との業務委託契約の締結について
- ⑥各種研修の欠席者に対する会長指導について
- ⑦職務上請求書の紛失案件の対応について
- ⑧事務局への非通知電話対応の設定について

第17回常任理事会

令和5年3月16日(木)午後3時から本会3階役員室で第17回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、第8回理事会についてなど次の各事項が審議された。

＜出席者・敬称略＞中林・山脇・松島・相澤・吉田・加藤(充)・濱口・中島

個別報告

- ①令和5年度各種表彰の推薦について

審議事項

- ①第8回理事会について

令和4年度 第1回常任理事会

令和5年4月4日(火)午後4時から本会4階会議

室で第1回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、第85回定時総会についてなど次の各事項が審議・協議された。

＜出席者・敬称略＞中林・山脇・松島・相澤・加藤(充)・吉田・濱口・中島

個別報告

- ①支部規則の変更について
 1. 大阪城支部規則変更について
 2. 北摂支部規則変更について
 3. 中央支部規則変更について
- ②支部会員台帳処分と会員情報開示の状況について
- ③職務上請求書の取扱いについての注意喚起について
- ④「大阪府人権局からの協力依頼」に対する対応について
- ⑤民間総合調停センター運営委員会委員の部会変更について

審議事項

- ①日調連の会則モデル変更に伴う大阪会会則変更について
- ②第1回理事会について

協議事項

- ①職務上請求書焼失案件の対応について
- ②泉州支部からの要望事項の対応について
- ③第85回定時総会について

第2回常任理事会

令和5年4月20日(木)午後3時から本会3階役員室で第2回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、専務理事の選任についてなど次の各事項が審議された。

＜出席者・敬称略＞中林・山脇・松島・相澤・加藤(充)・吉田・濱口・中島

個別報告

- ①民事調停委員の任命について
- ②2023年講演会リーフレット（大阪公嘱協会）の全会員発送封入の依頼について

審議事項

- ①専務理事の選任について
- ②第1回理事会について

第4回理事会

令和4年9月8日(木)午後4時から本会4階会議室で第4回理事会が開催され、会長の挨拶に続き、各部長、支部長会議議長、各種委員会などからの報告・連絡事項があり、次の各事項が審議・協議された。

審 議 事 項

- ①第1号議案 情報公開に関する規則の改正について
- [提案理由] 情報公開に関する規則第3条および第4条に「事務所の電話番号」を開示する事項として新設することを提案する。
- [結果] 令和4年9月8日から施行することを含めて全会一致で承認された。
- ②第2号議案 令和5年版調査士手帳の発注について
- [提案理由] 例年、大阪土地家屋調査士協同組合に発注をしている調査士手帳について、令和5年版が1冊あたり50円値上げ(620円[令和4年版]→670円[令和5年版])される旨の連絡を受けた。予算作成段階では1,100冊で¥750,200円(税込)で予算立てしていたが、今回の値上げにより¥810,700円(税込)の支出が必要となり、当初の予算を超えての支出となるため、値上げ後の金額で調査士手帳を発注することを提案する。
- [結果] 全会一致で承認された。
- ③第3号議案 令和5年4月1日付け任命予定の民事調停委員候補者の推薦について
- [提案理由] 大阪地方裁判所長から令和5年3月31日で任期が終了する茨木簡易裁判所所属(1名)、堺簡易裁判所所属(1名)および新たに豊中簡易裁判所所属(1名)の計3名の民事調停委員の次期候補者の推薦依頼があった。ついては、豊中簡易裁判所所属の1名について、北摂支部の山田直樹会員および堺簡易裁判所所属の1名について、堺支部の桧山一志

会員を民事調停委員候補者推薦規程第4条に基づき新任候補者として推薦することを提案する。また、茨木簡易裁判所所属(1名)について、現委員の北摂支部辻田智博会員の再任志望の意思が確認できたため、民事調停委員候補者推薦規程第8条に基づき再任候補者として推薦することを報告する。

[結果] 全会一致で承認された。

- ④第4号議案 戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書取扱管理規程の一部改正について

[提案理由] 退会会員等で職務上請求書の提出がなく未使用の請求書が把握できない事例に対して、日調連から本会戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書取扱管理規程(以下管理規程とする。)を日調連のモデル規程に沿った内容に改正するよう要請があったため、管理規程第16条第3項の新設を提案する。また、併せて管理規程第11条第3項についての一部修正を提案する。なお、施行期日については、令和4年9月8日からの施行を提案する。

[結果] 軽微な字句修正を一任することを含め賛成多数で承認された。

- ⑤第5号議案 イン트라ネット検討委員会の立ち上げについて

[提案理由] 現在会員が相互通信するために「漂標ネット」として利用しているサイボウズのシステムが数年後に終了する。同社で後継システムはあるが費用面では現在より高くなる見通しであるため、その他のサービスの利用等を検討する必要がある。ついては、会則第56条(その他の委員会)に基づく委員会として「イン트라ネット検討委員会」を設置することを提案する。

[結果] イン트라ネット検討委員会規則を令和4年9月8日から施行することを含め、全会一致で承認された。

- ⑥第6号議案 共済規則の一部改正について
- [提案理由] 本会共済規則第9条(長寿祝金)第

2項では「本会に在籍20年以上の会員にして満80歳を迎えた会員には傘寿の祝金を贈る。」と定められているが、定年退職後に調査士になる会員等がこの規定では祝金贈呈の対象にならず、これからの調査士会の実情に合わなくなることが想定されるため、同規則第9条第2項の一部を改正することを次回の総会に上程することを提案する。

[結果] 施行日を令和5年6月1日からとすることを含めて次回の総会に上程することが全会一致で承認された。

⑦第7号議案 Zoomウェビナーの契約更新について

[提案理由] 昨年度に契約更新したZoomウェビナーの更新期限が本年10月となっているため、契約更新の条件を業者(V-CUBE)に確認し、今年度の契約条件の提示を受けた。ついては、今年度も研修会等で引き続きZoomウェビナーが必要であるため、提示を受けた条件で契約を更新することを提案する。

[結果] 全会一致で承認された。

協 議 事 項

①第1号議案 協同組合事務局設置のエアコンについて

[提案理由] 調査士会館1階の協同組合事務局に設置しているエアコンの劣化が著しいため、3社から見積を取り比較検討した。ついては、株式会社ヤマダ電機から¥590,000円(税込)で今年度予算(購入資産)に基づきエアコンの買替設置することについて協議を提案する。

[結果] 協議事項として提案することが了承され、協議事項から審議事項とすることが承認された。審議の結果、提案どおりの内容が全会一致で承認された。

この後、監事からの意見等があり、閉会した。

業 務 日 誌

◇ 3 月 ◇

- 1日・大阪法務局無料登記相談(法務局本局) 小林相談員
 - ・備品管理(会館)
 - ・入会面談(会館) 山脇副会長、加藤(充) 総務部長、和田同部副部長、永野・井上・竹内・塩田各同部理事
 - ・総務部会(会館)
 - ・総務部業務連絡会(会館)
- 2日・正副会長会議(会館)
 - ・常任理事会(会館)
 - ・筆界特定室振分相談出向(法務局本局) 高山相談員
- 3日・近プロ業務部会(Web) 濱口業務研修部長
 - ・選挙管理委員会(会館)
- 4日・橋詰繁美氏黄綬褒章受章記念祝賀会(第一楼) 中林会長
- 5日・大阪市マンション管理支援機構マンション管理組合交流会(大阪市立住まい情報センター) 奥田社会事業部副部長
- 6日・大阪府知事・大阪市長候補者の来会対応(会館) 相澤副会長
 - ・泉北分譲宅地丈量図データ提出(法務局本局) 田中社会事業部理事
 - ・調査士会・境界問題相談センターおおさか・民間総合調停センター三者意見交換会(会館)
- 7日・筆界特定室振分相談出向(法務局本局) 阪口相談員
 - ・財務部会(会館)
- 8日・大阪法務局無料登記相談(法務局本局) 井上相談員
 - ・境界問題相談センターおおさか事前無料相談(会館) 辻田境界問題相談センターおおさか推進委員長、西田同副委員長
 - ・業務マニュアルに関する説明会(会館・Web) 松島副会長、濱口部長
- 9日・支部長会議(会館)
 - ・大阪土地家屋調査士政治連盟定時大会(プリムローズ大阪) 中林会長
 - ・支部長会議との意見交換会(五連) 中林会長
 - ・第2回境界問題相談センター研修会動画撮

影（会館）
 ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）西田相談員
 10日・会員研修会（会館）
 11日・近ブロ正副会長会議（京都会）中林会長
 14日・産学交流学術研究委員会（会館）
 ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）山口相談員
 15日・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）和田相談員
 ・社会事業部会（会館）
 16日・大阪市マンション管理支援機構常任委員会（大阪市立住まい情報センター）奥田副部長、正井会員
 ・入会面談（会館）和田副部長、永野・井上・竹内各理事
 ・常任理事会（会館）
 ・理事会（会館）
 ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）安岐相談員
 17日・国交省・日調連訪問（国交省他）坂田地籍整備促進委員長、富岡同副委員長、奥田・森各同委員
 ・近ブロ財務部会（Web）吉田財務部長
 ・近ブロ社会事業部会（兵庫会）中島社会事業部長
 ・協同組合部長会（会館）笠原財務部理事
 19日・タイアップ交流会（大阪市立住まい情報センター）正井会員
 20日・近ブロ研修部会（会館・Web）中林会長、松島副会長、瀧口部長
 ・日本写真映像専門学校・近畿測量専門学校合同卒業式（アウィーナ大阪）中林会長
 22日・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）塩田相談員
 ・大調政連常任幹部会（会館）相澤副会長
 ・表示登記実務研究会（会館）
 23日・民間総合調停センター支援連絡委員会（大阪弁護士会）
 ・民間総合調停センター広報・研修合同部会（大阪弁護士会）
 ・民間総合調停センター運営・財務委員会（大阪弁護士会）
 ・綱紀委員会全体会議（会館）
 ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）角相談員

24日・日調連との打ち合わせ（会館）中林会長、山脇副会長、加藤（充）部長
 ・大阪法務局離任挨拶（会館）中林会長、山脇・相澤各副会長
 ・調査士会・公嘱協会・政治連盟意見交換会（会館）中林会長、松島・相澤各副会長
 ・会長指導（会館）中林会長、山脇副会長、加藤（充）部長
 27日・総務部会（会館）
 ・会長指導（会館）中林会長、山脇副会長、加藤（充）部長
 ・入会面談（会館）和田副部長、永野・井上・竹内・塩田各理事
 ・業務研修部業務連絡会（会館）
 28日・境界問題相談センターおおさか運営委員会（会館）
 ・境界問題相談センター20周年記念広報用動画撮影「模擬調停」（会館）
 ・会長指導（会館）中林会長、山脇副会長、加藤（充）部長
 ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）池原相談員
 29日・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）玉置相談員
 30日・会長指導（会館）中林会長、山脇副会長、加藤（充）部長
 ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）佐古相談員
 31日・近ブロ正副会長会議（京都会）中林会長
 ・中部ブロック協議会との懇談会（京都会）中林会長

◇ 4 月 ◇

4日・会長表彰選考委員会（会館）
 ・常任理事会（会館）
 ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）山田相談員
 5日・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）田中相談員
 6日・総会会場下見（ホテル日航大阪）
 ・大阪法務局着任ごあいさつ（会館）中林会長、松島・山脇・相澤各副会長
 ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）竹本相談員
 7日・大阪大学寄付講座第1講（大阪大学）正井講師

- ・日本写真映像専門学校・近畿測量専門学校
合同入学式（ホテルアウィーナ大阪）中林
会長
- 10日・綱紀委員会班会議（会館）
- 11日・財務部会（会館）
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）森
山相談員
- 12日・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）河
崎相談員
 - ・近畿大学寄付講座第1講（近畿大学）正井講
師
 - ・近畿大学寄付講座講師会議（会館）
 - ・境界問題相談センターおおさか事前無料相
談（会館）杉田・田中各境界問題相談センター
おおさか推進委員
- 13日・大阪市マンション管理支援機構常任委員会
（大阪市立住まい情報センター）奥田副部長、
正井会員
 - ・近畿財務局との打ち合わせ（会館）相澤副
会長、中島部長、奥田副部長
 - ・期末監査（会館）
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）瀧
本相談員
- 14日・大阪大学寄付講座第2講（大阪大学）正井講
師
 - ・専務理事採用面接（会館）山脇副会長、加
藤（充）部長
- 17日・綱紀委員会班会議（会館）
- 18日・立候補届出等受付（会館）
 - ・民間総合調停センター広報・研修合同部会
（Web）
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）八
幡相談員
- 19日・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）笠
原相談員
 - ・近畿大学寄付講座第2講（近畿大学）湖崎講
師
 - ・「測量の日」記念フェア2023打ち合わせ（大
阪合同庁舎）加藤（眞）社会事業部副部長
 - ・立候補届出等受付（会館）
 - ・大阪弁護士会役員就任披露会（大阪弁護士会）
中林会長
- 20日・新会員面談（会館）和田副部長、永野・井上・
竹内各理事
 - ・常任理事会（会館）
 - ・理事会（会館）

- ・選挙管理委員会（会館）
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）田
中相談員
 - 21日・大阪大学寄付講座第3講（大阪大学）神前講
師
 - ・協同組合部長会（会館）吉田部長
 - ・総務部会（会館）
 - 24日・境界問題相談センターおおさか運営委員会
（会館）
 - 25日・「測量の日」近畿地区連絡協議会委員会（大
阪合同庁舎）加藤（眞）副部長
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）今
西相談員
 - 26日・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）中
島相談員
 - ・近畿大学寄付講座第3講（近畿大学）森留講
師
 - 27日・中央支部総会（都シティ大阪天王寺）中林
会長
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）藤
田相談員
 - 28日・大阪大学寄付講座第4講（大阪大学）神前講
師
 - ・北河内支部総会（ホテルアゴーラ大阪守口）
相澤副会長
 - ・堺支部総会（ホテル・アゴーラリージェンシー
大阪堺）中林会長
 - ・泉州支部総会（ホテルレイクアルスターア
ルザ泉大津）松島副会長
- ◇ 5 月 ◇
- 2日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）阪
口相談員
 - 5日・大阪大学寄付講座第5講（大阪大学）西村講
師
 - 8日・会務処理（総務部）（会館）加藤（充）部長
 - ・全国国民年金基金来会（会館）中林会長
 - 9日・紛議調停委員会全体会議（会館）
 - ・総務部会（会館）
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）山
口相談員
 - 10日・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）彦
坂相談員
 - ・社会事業部会（会館）
 - ・近畿大学寄付講座第4講（近畿大学）岡田講
師

- ・境界問題相談センターおおさか事前無料相談（会館）谷内田・田中各境界問題相談センターおおさか推進委員
- 11日・大阪市マンション管理支援機構常任委員会（大阪市立住まい情報センター）奥田副部長、正井会員
 - ・協同組合部長会（会館）河崎財務部副部長
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）高山相談員
- 12日・北支部総会（ホテルモントレ大阪）濱口部長
 - ・中河内支部総会（シェラトン都ホテル大阪）山脇副会長
 - ・北摂支部総会（ホテルアイボリー）加藤（充）部長
 - ・近プロ正副会長会議（京都会）中林会長
 - ・近プロ正副会長・部会長会議（京都会）中林会長、松島副会長
 - ・大阪大学寄付講座第6講（大阪大学）西村講師
- 15日・綱紀委員会全体会議（会館）
 - ・業者打ち合わせ（会館）加藤（充）部長、井上理事
- 17日・近畿大学寄付講座第5講（近畿大学）上坊講師
 - ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）森口相談員
 - ・大阪城支部総会（ミライザ大阪城）中林会長
 - ・紛議調停委員会（会館）
- 18日・タイアップ事業打ち合わせ（大阪市立住まい情報センター）奥田副部長、正井会員
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）山田相談員
- 19日・（一社）大阪府宅地建物取引業協会代議員総会懇親会（ヒルトン大阪）中林会長
 - ・大阪土地家屋調査士協同組合第30回通常総代会（会館）松島副会長
 - ・打ち合わせ（会館）中林会長、松島・山脇各副会長、加藤（充）部長
 - ・大阪大学寄付講座第7講（大阪大学）川口講師
 - ・民間総合調停センター研修会（大阪弁護士会）
- 20日・大阪司法書士会第138回定時総会（ホテル日航大阪）中林会長

- 22日・大調政連常任幹部会（会館）相澤副会長
 - ・（公社）全日本不動産協会大阪府本部第72回定時総会懇親会（ホテルニューオータニ大阪）中林会長
- 23日・（一社）大阪府建築士事務所協会令和5年度通常総会・交流会（ホテルロイヤルクラシック大阪）相澤副会長
- 24日・会長指導（会館）中林会長、山脇副会長、加藤（充）部長
 - ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）奥田相談員
 - ・近畿大学寄付講座第6講（近畿大学）玉置講師
 - ・境界問題相談センターおおさか研修会（会館）
 - ・新会員面談（会館）和田副部長、竹内理事
- 25日・民間総合調停センター支援連絡委員会（大阪弁護士会）
 - ・民間総合調停センター理事会（大阪弁護士会）
 - ・民間総合調停センター運営・財務委員会（大阪弁護士会）
 - ・民間総合調停センター広報・研修合同部会（大阪弁護士会）
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）角相談員
 - ・常任理事会（会館）
 - ・定時総会事前打ち合わせ（会館）
- 26日・宅地防災技術研修会（エル・おおさか）相澤副会長、正井会員
 - ・大阪大学寄付講座第8講（大阪大学）川口講師
- 29日・打ち合わせ（会館）中林会長、松島・山脇各副会長、加藤（充）部長
 - ・大阪府行政書士会定時総会懇親パーティ（ザ・リッツカールトン大阪）中林会長
- 30日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）池原相談員
 - ・境界問題相談センターおおさか運営委員会（会館）
- 31日・近畿大学寄付講座第7講（近畿大学）黒田講師
 - ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）森次相談員

公嘱協会の動き

◇ 3 月 ◇

- 1日・登記相談（協会）太田指導研修部長
- 7日・第8回常任理事会（協会）
 - ・第3回インボイス制度についての社員説明会（エル・おおさか709号室）
- 9日・大阪土地家屋調査士政治連盟第24回定時大会（ホテルプリムローズ大阪）船原理事長
- 13日・第4回インボイス制度についての社員説明会（Zoomウェビナー）
- 23日・第6回理事会（エル・おおさか）
 - ・第4回業務部会（エル・おおさか）
- 24日・調査士会・公嘱協会・政治連盟意見交換会（調査士会館）船原理事長、流王・西谷副理事長

◇ 4 月 ◇

- 6日・第9回常任理事会（協会）
- 13日・社会保険労務士法人オフィス人事労務との打合せ（オフィス人事労務）船原理事長、流王・西谷副理事長、安倍総務部長
 - ・第7回理事会（エル・おおさか）
 - ・第5回業務部会（エル・おおさか）
 - ・第3回2023講演会実行委員会（エル・おおさか）
- 18日・第4回近公連理事長会議（協会）船原理事長
- 25日・近公連研修会（エル・おおさか）
- 27日・中央支部総会（都シティ大阪天王寺）船原理事長
- 28日・泉州支部総会（ホテルレイクアルスターアルザ泉大津）西谷副理事長
 - ・堺支部総会（ホテル・アゴーラリージェンシー大阪堺）船原理事長

◇ 5 月 ◇

- 9日・第10回常任理事会（協会）
- 12日・北摂支部総会（ホテルアイボリー）流王副理事長
 - ・中河内支部総会（シェラトン都ホテル大阪）山田業務部長
- 17日・大阪城支部総会（ミライザ大阪城ロータス）船原理事長

- 18日・第8回理事会（エル・おおさか）
 - ・第6回業務部会（エル・おおさか）
 - ・第4回2023講演会実行委員会（エル・おおさか）
- 19日・大阪土地家屋調査士協同組合総代会（調査士会館）船原理事長
- 27日・大阪土地家屋調査士会定時総会式典（ホテル日航大阪）船原理事長

行事予定

◇ 7 月 ◇

- 6日(木)常任理事会
第4回理事会
- 14日(金)第18回ADR認定土地家屋調査士特別研修（基礎研修）（15・16日も）
- 18日(火)火曜会

◇ 8 月 ◇

- 17日(木)インターンシップ開講式
- 18日(金)第18回ADR認定土地家屋調査士特別研修（集合研修）（19日も）
- 20日(日)第18回ADR認定土地家屋調査士特別研修（総合講義）
- 24日(木)インターンシップ中間報告会
- 30日(水)インターンシップ閉講式



編集後記

- ◆2度目の社会事業部長を拝命して、はや2年、役員改選の関係上会報誌の編集が最後の事業となりました。

この2年間コロナに振り回されて、対面の事業は縮小されていきましたが、寄付講座は一部学生を除き、対面で実施され、現在も行われております。講師の諸先生には大変ご苦勞をおかけしておりますが、よろしくお願いいたします。

また、登記相談も対面で実施され、本局が移転したにもかかわらず盛況に実施されております。担当していただきました理事・市内支部の担当副支部長各位には、大変ご苦勞をおかけしました。ありがとうございます。

会員各位には、突然の記事の依頼などいろいろご無理申し上げ、その際には快くお受けいただきありがとうございました。

新社会事業部になりまして、ご協力いただきますようお願いいたします。

(中島)

- ◆初めての本会理事に任命されてから、早くも2年が過ぎようとしています。何をするにしても「コロナ禍なので」「感染状況によっては」という枕ことばがつきまといましたが、ようやく解放されつつある中で、任期が終わってしまいます。力不足によりできなかったことも含め、貴重な経験をさせていただきました。ありがとうございました。

(奥田)

- ◆会報誌も350号を数えました。以前(2011年)に当時の本会広報部長を拝命して初めて発刊したのが302号です。それから48号すなわち12年たったのかと改めて歳月の早さに驚かされるばかりです。私も還暦を迎えました。登録が29歳だったので31年間制度にお世話になっていることになります。これからも末永くお付き合いをお願いします。

(加藤)

- ◆社会事業部理事に就任をして2年が過ぎ、会報発行に携わるのは今号が最後になりました。この2年はコロナの影響で、数多くある行事や事業が中止になり、記事を集めるのが大変でした。掲載する記事が少ないので会報も薄かったなあ。いろんなことが思い出されます。貴重な経験をさせていただきました。ありがとうございます。

(彦坂)

- ◆長いようで短かった理事も2年間を終えようとしています。会報誌を2年間担当させていただいた

ことが、私の理事活動のほぼ全てだと思います。たくさんの先生方にご寄稿やご協力いただき、何とかやれたのかなと思います。本当にありがとうございました。

また、相澤副会長、中島部長を中心とした良き先輩方と一緒に社会事業部を担当させていただけたこと、本当に感謝しています。皆さま、ありがとうございました。

(玉置)

- ◆令和3年度からの1期2年間、社会事業部でお世話になりました。大阪会の会報誌についても、どのような過程を経て冊子として送り出されるのか、お役目をいただくまで全く知りませんでした。私の印象としては、良い意味での手作り感、ぬくもりにあふれています。どのような記事構成とするかの構成会議、執筆者への依頼、写真撮影、校正作業など、バトンが何度も引き継がれて冊子となります。私も過去に掲載していただいたときはうれしく、今も記憶に残っています。ひとりでも会員の心に残る冊子となっていたなら幸いです。本当にありがとうございました。

(田中)

- ◆長いようで短い2年間でした。

このたび初めて本会理事を務めてみて分かったことなのですが、外から見ている景色と、内に入っている景色には大きな違いがあるのだなと。もしかすると、それはただの気持ちの持ちようなのかもしれませんけれども。

時代のせいだといってしまうえば、それまでのかもしれませんが、現在、歯止めのかからない会員数の減少と、会館の老朽化への対策はもう待った無しどころの話ではありません。

しかしながら、この事実を何人の会員が知っており、そしてそれを自分事として受け止められているのでしょうか。

もちろん、それを知ったからといって何かが変わるわけではありませんが、会員一人一人が、なんとかしなければ！という危機感を持ち、なんらかの行動を取るということがとても大切なことなのではないかと改めて感じました。な～んてことを言いながらも、1期2年で理事を去っていく私ではあるのですが…。

最後になりましたが、この2年間、拙い理事であったため、大変多くの方々にお世話になり助けていただきました。お世話になりましたすべての皆さまに感謝いたします。

(小林)



おくやみ申し上げます

- ▽中島 隆子さん（堺支部 中島 純一・令室、
令和4年12月18日没、85歳）
- ▽松原 富士子さん（大阪城支部 松原 正彦・母堂、
令和4年12月20日没、86歳）
- ▽北川 豊氏（北河内支部 北川 貞司・尊父、
令和5年3月14日没、87歳）
- ▽西谷 美於了さん（北摂支部 西谷 俊治・母堂、
令和5年3月26日没、82歳）
- ▽雪本 源氏（泉州支部 雪本 栄・尊父、
令和5年3月29日没、94歳）
- ▽細川 修身氏（北摂支部 細川 隆弘・尊父、
令和5年5月28日没、81歳）

訃報の対応について

事務局職員が在館する場合

- ① 電話で職員の在館を確認した上で、従来通り会館にFAXで連絡する。
- ② これを受けた職員は、所定の範囲の役員等にFAXで連絡する。

支部別会員数(R5・6・1現在)

○内数字は法人会員数

支部	会員数	増減	支部	会員数	増減
北	154②	0	北河内	73②	-2
中央	121⑤	2	北 摂	141⑧	-2
大阪城	130⑦	-1	堺	151③	1
中河内	99⑩	-1	泉 州	75⑩	0
			合 計	944⑤	-3

法人会員数 55法人(+1)

※増減は前回R5年3月1日比

北河内支部に在籍されていた雨森 貴一 元会員が
名誉会員になりました。

本会社会事業部員

田 中 秀 典 奥 田 祐 次
玉 置 直 矢 古 屋 禎 孝
長 田 育 紀 中 谷 大 知
酒 井 健
(社会事業部担当副会長) 山 脇 優 子

支部社会事業（広報）担当責任者

北 塚田 徹 中 央 岡本 吉雄
大阪城 柳澤 尚史 中河内 田邊 博和
北河内 大津 拓馬 北 摂 辻 大介
堺 杉田 育香 泉 州 塩田 征司
(事務局) 寺田 秀美

■発行所 大阪土地家屋調査士会

■〒540-0023 大阪市中央区北新町3番5号

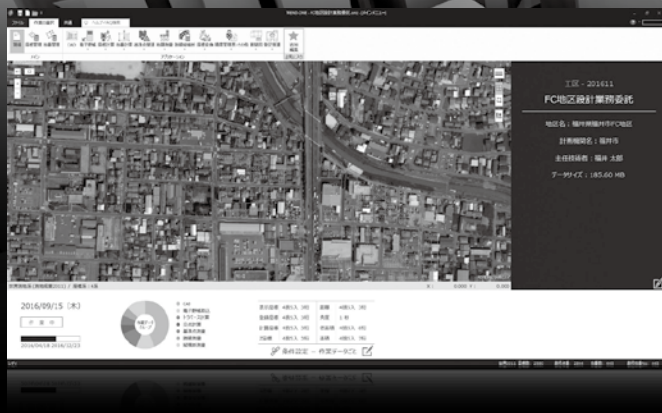
■電 話 06(6942)3330 (代)

■FAX 06(6941)8070

■E-mail: otkc-3330@chosashi-osaka.jp

■ホームページ: <https://www.chosashi-osaka.jp>

3次元の時代を迎え、 測量CADはいま、ONEへー



最強の64bitアプリケーション
「TREND-ONE」誕生!

TREND-ONE
測量CADシステム【トレンドワン】

マルチディスプレイ対応!

組み合わせ広がるマルチディスプレイ



地番情報を表示しながら図面編集:測点表示で網確認:線形表示と縦横断:
CAD&CAD表示で一般図...比較確認など抜群の効率化を実現

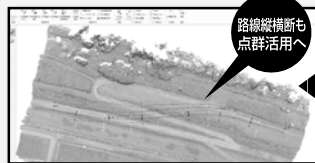
点群活用! TREND-POINT連携!



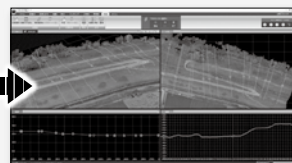
TREND-ONE
測量CADシステム【トレンドワン】



TREND-POINT
3D点群処理システム【トレンドポイント】



路線縦横断も
点群活用へ



3Dトレースや現況地形をもとに路線線形計画や概略設計

シンプル、メリハリ、見える“CAD”

集約・洗練されたコマンド・プロパティバー



マウスの移動量約1/3 (自社比)・目線移動も少なく快適作業

オープンデータの活用

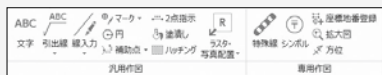
現場データを重ねて確実に・わかりやすく



地理院【標準地図】・【写真】等やストリートビュー活用!

使いやすさを追求したユーザーインターフェイス

“コマンドブレイン”・リボンインターフェイスで操作性向上!



リボンインターフェイス

コマンドブレイン

特許出願中

文字

シンボル

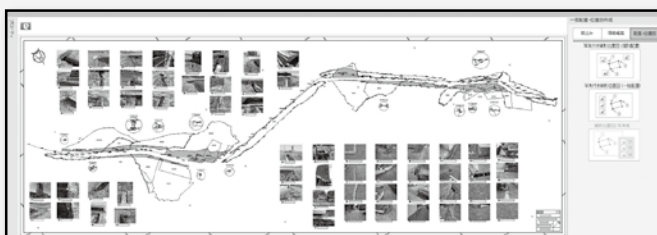
ラスタ写真
配置
一括配置
位置図作成

線入力

引出線

次に使用するコマンドを操作履歴から予測表示

ラスタ取扱い歴然の軽快感



大量枚数の写真・点群画像等々、巨大なデータも手軽に

福井コンピュータ株式会社

本社 / 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

●お電話でのお問合せは【福井コンピュータグループ総合案内】



0570-039-291

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は

福井コンピュータ

検索

<http://const.fukuicompu.co.jp>

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・埼玉・千葉・東京・横浜・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

初学者向け 通信教育

午後の部 試験攻略のための 土地家屋調査士

特典!

本試験会場に持ち込める
必携の記述式用器具付き!

- 縮尺定規「すいすい君 すらすらちゃん」
- 全円分度器

関数電卓 (CASIO fx-JP500対応) の
複素数モードの機能を完全に
修得できるメディア教材付き!

- 複素数で解く土地の
記述式問題 (全6問) (DVD)

新 最短合格講座

選べる3コース10タイプ ・DVDタイプ ・ダウンロードタイプ (MP4ファイル)

改正法にも
完全対応!!

～ ホームページでサンプル映像配信中! ～

注目!

東京法経学院はココがちがう!

7つのポイント

レクチャー
内堀 博夫 本学院専任講師

1 合格実績が違う!
他を圧倒した合格者を輩出
しています!

令和3年度土地家屋調査士試験
東京法経学院合格輩出実績
合格者404名中318名輩出
合格占有率78.7%

※公開模試や直前ファイナル等の短期講座のみ
受講の方、書籍・教材のみ購入の方は含まれて
おりません。

2 講師陣が違う!
担当の内堀専任講師をはじめ、
講師陣の層の厚さが半端ない!

真の講義力は、受講生の反応をリアルタイム
で確認しながら進める対面授業(イン・パーソ
ン・クラス)によって身に付くものと考えており
ますが、担当の内堀専任講師は対面授業時間
数が1万時間を超えております。本講座では、
その対面授業で培った能力を十分に発揮して
いますので、安心して受講していただくことが
できます。近年合格した方を教壇に上げるこ
とはございません。

試験を知り尽くした講師陣が総力で、教材制
作や答案講座等の問題作成にあたっています。
試験傾向を徹底的に分析し、どのレベル、どの
角度からの問題にも対応できる良質の問題作
成に取り組んでいます。

3 テキスト・教材が違う!
入学しなければ入手できない、
講座専用完全オリジナル教材

本講座の学習に使用する教材の選択は、その後の
進行のすべてを左右する大切な部分です。本学院で
は、受験指導校としての実績をもとに合格に必要な不
可欠な知識を余すことなく網羅し発行した、講座専
用の完全オリジナル教材「合格ノート」と「書式攻
略ノート」を使用いたします。本教材は非売品です
ので本講座に入学しなければ入手することはできま
せん。また答案練習講座(答練)に進級した際に使用
する解説書の【参照】欄には「合格ノート」の参照頁を
記載しておりますので、復習の際のムダな時間を大
幅にカットできるうえ、本試験直前の総まとめの場
面においても、爆発的な威力を発揮する、まさに合
格までのオールインワン教材となっております。

4 全コースに「過去問テキスト」がついてくる!
“平成年代”完全制覇!
昭和年代も重要問題はセレクトして収録!

資格試験において、過去問学習は必須項目です。
本学院の過去問集は昭和年代からの過去30年以
上の過去問を、常に最新の法令に準拠させ、受験
生の皆様にご提供しております。基礎力総合編にも
含まれています。

5 もちろん、複素数にも対応しています!
時間短縮に最適!

土地家屋調査士試験は、まさに時間との勝負と言
われる程、知識とテクニックが問われる試験といえま
す。複素数の修得はそれだけで有利になる計算テク
ニックなのです。

6 ダウンロード講義ファイルが扱いやすい!
(MP4ダウンロードタイプの方)
あらゆるシチュエーションに対応できる!

本学院のダウンロード講義ファイルは、オンラインでし
か見れないストリーミング配信とは異なり、一度ダウン
ロードしていただければ、あとはオフラインで視聴いた
だけます。USBメモリに入れて別のパソコンでの視聴は
もちろん、スマートフォン・タブレット等のモバイル端末
でのオフライン視聴も可能ですからバケット量を気にす
ることもありません。しかも削除されない限り、受講期間
終了後も視聴できるから安心です。

7 充実した答練講座がちがう!(総合コースの方)
試験を知り尽くした講師陣による炸裂!
的中率の高い新作予想問題!

過去問は最良の学習教材であります。がしかし、過去問
が本試験に出題されることはありません。本学院の答案練
習講座(答練講座)は試験を知り尽くした講師陣によっ
て、徹底的に試験分析を行い、狙われるであろう論点を確
実に網羅できるよう、すべて新作問題を出題しています。
基礎力総合編の受講後は、答練講座をベースメーカーとす
ることで、毎日が本番をシミュレーションすることができ、自
然と合格レベルに達することが可能となります。

学 費
(10%税込)

会長様の推薦状があれば、
特別減免学費でお申込み
できます。

土地家屋調査士 新・最短合格講座

基礎力総合編 / DVDタイプ

- 一般学費 222,200円
- 特別減免学費 144,430円

基礎力総合編 / MP4映像ダウンロードタイプ

- 一般学費 182,600円
- 特別減免学費 118,690円



高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL
東京法経学院

★TEL. 03 (6228) 1453
★FAX. 03 (3266) 8018
★HP. <https://www.thg.co.jp>

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-22 ナカバビル1階



資料請求



【新刊・好評書籍のご案内】

圧倒的なボリュームで実務を支える価値ある総覧



全訂2版 全国市町村名変遷総覧

市町村自治研究会 監修

2023年5月刊 A5判上製函入り 1,560頁 定価16,500円(本体15,000円) ➡ **特価14,850円(税込)**

正しい地図の作成に欠かせない唯一の実務解説書



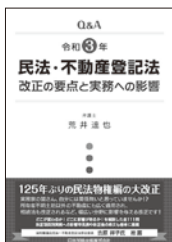
4訂版 表示登記にかかる各種図面・ 地図の作成と訂正の事例集

9年ぶりの
改訂版!!

現 横浜地方法務局港北出張所統括登記官(所長) 宇山 聡 著

2022年5月刊 A5判 296頁 定価3,300円(本体3,000円) ➡ **特価2,970円(税込)**

日弁連所有者不明土地問題等に関するワーキンググループの幹事として
法改正の議論を丁寧にフォローしてきた著者が、いち早く、コンパクトに解説!



Q&A 令和3年 民法・不動産登記法 改正の要点と実務への影響

弁護士 荒井達也 著

2021年5月刊 A5判 440頁 定価4,950円(本体4,500円) ➡ **特価4,460円(税込)**

特別価格・送料無料 書籍注文書 ご注文締切 **2023年8月25日(金) 必着**

お届け 確認後、4～5営業日で、郵送または宅配にて出荷します(国内限り)。
※在庫が無い場合は、少々お時間を頂きます。

ご注文 **FAX.03-3953-2061** 太枠内を記入し、弊社に送信ください。

お支払 商品に同封の振込用紙をご利用ください(振込手数料は弊社負担)。

書名	特価(税込)	部数	書名	特価(税込)	部数
全訂2版 全国市町村名変遷総覧 40049 変遷	14,850円	部	Q&A 令和3年 民法・不動産登記法 改正の要点と実務への影響 40877 Q民不	4,460円	部
4訂版 表示登記にかかる 各種図面・地図の作成と訂正の事例集 40102 表各	2,970円	部			

右記コードまたはURLから
特別価格・送料無料でご注文いただけます!
<https://forms.gle/mQdqYj7E9VYFVwE7>



■ご注文日 年 月 日

販促コード：204940

フリガナ	TEL
お名前	FAX
ご住所 〒	通信欄

※ご記入いただいた個人情報は、商品の発送、お支払いの確認などの連絡および弊社からの各種ご案内(刊行物のDM、アンケート調査など)以外の目的には利用いたしません。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 www.kajo.co.jp
TEL (03) 3953-5642 FAX (03) 3953-2061 営業部 ツイッターID: @nihonkajo

